



神奈川県

KANAGAWA

令和8年度当初予算 湘南地域関連主要事業の概要



令和8年3月

湘南地域県政総合センター

目 次

重点 1 子ども・子育てへの支援

私立高等学校等就学支援策の拡充	1
低出生体重児への育児支援	2

重点 2 教育の質の確保と学びの充実

変化の激しい社会に適応できる人材の育成	3
教員の働き方改革の加速化	5
共生社会の実現に向けた教育等の推進	8
県立学校施設再整備計画（新まなびや計画）等の推進	10

重点 3 未病改善の取組及び医療・介護施策の推進

未病改善の取組及び医療・介護施策の推進	12
ピロリ菌の早期発見に向けた取組	14
健康団地の取組の推進	15
救急医療提供体制の整備	16
地域医療構想の推進	17
医療DXの推進	18

重点 4 行ってみたい神奈川の魅力づくり

GREEN×EXPO2027（国際園芸博覧会）開催に向けた取組	20
GREEN×EXPO 2027 に向けた取組	22
かながわ観光連携エリア推進事業費補助	23
水源地域の活性化に向けた取組	24

重点 5 県内経済・産業の活性化

米国関税措置や日産自動車生産縮小等への対応	26
宇宙関連産業の振興	29
労働力不足への対応等	31
伝統的工芸品産業の振興	35
地域の「にぎわい」への支援	36

重点 6 脱炭素社会の実現に向けた取組

脱炭素社会の実現に向けた取組	38
人流・物流のゼロカーボン化に向けた取組	40
再生可能エネルギー等の導入促進	42
脱炭素化の県庁率先実行	44

重点7 共生社会実現への取組及び生活困窮者等への支援

地方独立行政法人神奈川県立福祉機構の設立	45
津久井やまゆり園事件発生から10年を受けた「ともいき」社会実現に向けた取組	47
DV・ストーカー被害者など困難な問題を抱える女性等への支援	49

重点8 安全で安心してくらせる神奈川の実現

防災DXの推進による災害対策の取組	51
地震・津波・水害対策の戦略的な推進	52
地震防災戦略等の推進	53
民間擁壁自主点検事業費	54
水害による被害想定調査	55
水防災戦略の推進	56
都市河川重点整備計画（新セーフティリバー）の推進	58
山・川・海の連続性をとらえた「川づくり・なぎさづくり」	60
都市河川の整備推進	61
土砂災害防止施設の整備	63
湘南海岸砂防林の保護育成	64
砂浜の回復と保全	65
厚木秦野道路（国道246号バイパス）の整備促進	66
国道134号（湘南大橋）橋りょう補修事業	67
国道134号「花水川橋（上り線）」架替事業	69
都市計画道路 湘南新道	70
県道410号（湘南台大神伊勢原）の整備	72
観光地へのアクセスを強化する道路の整備	73
「かながわのみちづくり計画」に基づく幹線道路網の整備	74
環境と共生する都市圏の形成	76
公共交通の充実	77
下水管の老朽化対策の推進	79
相模川流域下水道の整備	80
県営横内団地	82
鳥獣被害対策の強化	84

重点9 県民目線のデジタル行政の推進

県民目線のデジタル行政の推進	86
----------------	----

その他 湘南地域管内の事業

里地里山の保全等の取組の促進	88
水源の森林づくり事業の推進	89
松くい虫防除等の対策	90
特定家畜伝染病対策	91
農業用水の安定供給のための水路改修	92
農業用施設の整備・強靱化	93

治山施設・林道施設の整備・強靱化	94
令和8年度に整備を実施する施設等	95

(注) この資料はページの割り振り上、白紙のページもあります。

重点1 子ども・子育てへの支援

一部^新 私立高等学校等就学支援策の拡充

1 目的

家庭の状況にかかわらず、すべての意志ある高校生等が安心して勉学に打ち込めるよう、高等学校等就学支援金及び高等学校等生徒学費補助により、家庭の教育費負担の軽減を図る。

2 予算額 36,348,770千円

3 事業内容

一部^新 (1) 「国の就学支援金」による支援【国支援】 33,954,503千円

家庭の状況にかかわらず、すべての意志ある高校生等が安心して勉学に打ち込める社会をつくるため、私立高校生等に対して就学支援金を支給することにより、世帯の教育費負担を軽減する。

対象校種：高等学校、中等教育学校(後期課程)、専修学校(高等課程)等

一部^新 (2) 私立高等学校等生徒学費補助の拡充【県支援】 2,394,267千円

授業料補助の所得制限を撤廃し、授業料実質無償化の対象を拡大する。また、入学金について住民税非課税世帯までの実質無償化を継続する。

対象校種：高等学校、中等教育学校(後期課程)、専修学校(高等課程)

(令和8年度支援内容)

		授業料補助		入学金補助	
		① 高等学校等就学支援金(国)	② 学費補助金(県)	② 学費補助金(県)	
「モデル世帯」 年収目安	生活保護～ 住民税非課税世帯	457,200円	22,800円	212,000円	授業料 480,000円 入学金 212,000円
	270万円～ 750万円未満			100,000円	授業料 480,000円 入学金 100,000円
	750万円～				授業料 480,000円

※モデル世帯…両親・高校生・中学生の4人家族で、両親の一方が給与所得者として働いている世帯

(令和8年度から拡充)

令和7年度まで	令和8年度から
(1) 国支援 年収約910万円未満世帯を対象に授業料118,800円～396,000円を補助	(1) 国支援 所得制限なく授業料457,200円まで補助
(2) 県支援 年収約750万円(多子世帯は約910万円)未満世帯を対象に授業料実質無償化(468,000円まで補助)	(2) 県支援 所得制限なく授業料実質無償化(480,000円まで補助)

※多子世帯…23歳未満の扶養している子が3人以上いる世帯

一部^新低出生体重児への育児支援

(1) 目的

低出生体重児及びその保護者が安心して育児できる環境を整備するための支援を行う。

(2) 予算額 14,627千円

(3) 事業概要

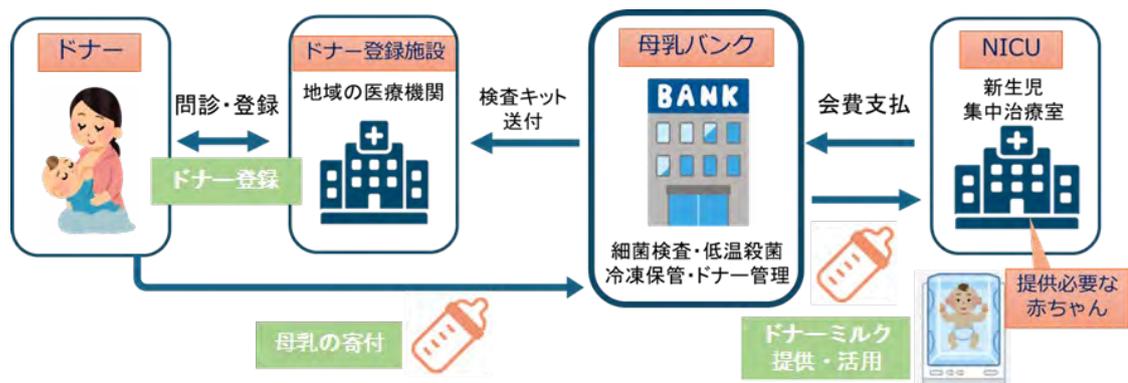
事業名及び内訳	予算額
低出生体重児育児支援事業費	
① かながわりトルベビーハンドブックの配布	4,304千円
② 育児支援体制の整備	80千円
③ 低出生体重児に対する理解促進	228千円
④ ピアサポート地域交流の場の立上	4,715千円
⑤ ^新 ドナーミルク利用拡大支援	5,300千円

(4) 主な事業内容

^新ドナーミルク利用拡大支援

ドナーミルク(※)の活用に向けて、ドナー登録施設が実施する問診等に係る費用及び県内NICUが母乳バンクに対して支払う会費について補助する。

【参考：現在のドナーミルク利用の流れ】



(※) 1,500g未満の極低出生体重児は、早期の母乳による経腸栄養が有効とされており、自母乳が与えられない児に対して、他の母親から寄付された母乳である「ドナーミルク」の提供が始まっている。

重点2 教育の質の確保と学びの充実

変化の激しい社会に適応できる人材の育成

8年度当初 15,600,677千円

【基本的な考え方】

1人1台端末を活用した学校DX等を推進し、教育活動等の充実を図るため、市町村立学校における端末更新への補助や、県立学校におけるネットワーク基盤の整備等を行う。

また、デジタル等成長分野を支える人材育成を強化するため、ICTを活用した文理横断的で探究的な学びを強化するなど、変化の激しい社会に適応できる人材を育成する。

(1) GIGAスクール構想等に基づく学校DXの推進 14,846,173千円

㊦ ① 市町村立小・中学校における1人1台端末等の更新

1人1台端末等を計画的に更新するため、公立学校情報機器整備基金を活用して、市町村に対して補助する(約32万台分)。	11,837,061千円
---	--------------

② 県立中等教育学校における1人1台端末の更新

県立中等教育学校の前期課程における1人1台端末環境の確保のため、タブレット端末の計画的な更新を行う(352台)。	22,845千円
--	----------

③ 県立特別支援学校における情報機器等の整備

県立特別支援学校における1人1台端末環境の確保のため、小・中学部の情報機器の更新等を行うとともに、タブレット端末を新規配備する(192台)。 また、高等部新1年生の端末について、就学奨励費を活用して整備する。	301,883千円
---	-----------

④ 県立学校の校内ネットワーク基盤の整備

校内のネットワークにおいて、通信速度の高速化や情報セキュリティの向上等を図るため、基幹機器等の更新を行う。	682,486千円
---	-----------

㊦ ⑤ 生徒用無線LAN等の整備

1人1台端末を有効活用できるよう、県立学校に無線LANのアクセスポイント等を整備し、円滑な通信環境を確保する。	313,177千円
---	-----------

⑥ DXハイスクールの推進

ICTを活用した文理横断的な学びの強化等を行う県立高校等(DXハイスクール)において、情報機器の購入や講師派遣等、必要な環境を整備する(28校)。	134,000千円
---	-----------

○ その他

高等学校用パソコン借上整備費など2事業	1,554,721千円
---------------------	-------------

(2) 理数教育、グローバル人材等の育成 457,211千円

⑦ 生徒の英語力向上の推進

全県立高校等にネイティブスピーカーの外国語指導助手(ALT)を派遣するとともに、生徒の英語資格・検定試験の受験を促進するための支援等を行う。	406,089千円
--	-----------

⑧ 高校生国際交流支援事業費

友好交流地域である米国メリーランド州及び台湾新北市へ県内の高校生を教育特使として派遣する。	11,182 千円
---	-----------

⑨ スーパーサイエンスハイスクールに対する体制整備

スーパーサイエンスハイスクール指定校において、実験・実習における教員への支援等を行うため、会計年度任用職員を配置する。	25,887 千円
---	-----------

⑩ 県立高校指定校事業費

県立高校改革実施計画に掲げるグローバル教育や理数教育、STEAM教育等について、指定した学校が指導内容や方法を研究開発し、その成果を各校に普及するなど、質の高い教育の充実に取り組む。	14,053 千円
---	-----------

⑪ 小学校教育外国語教育（英語）における指導体制の充実

市町村立小学校（政令市を除く）において、質の高い英語教育を行うとともに、学習指導要領の円滑な実施と学級担任の負担軽減を図るため、専科教員を配置する（68人）。	人件費対応
---	-------

(3) キャリア教育等の推進

53,323 千円

⑫ 高校生学習活動コンソーシアム事業費

県立高校等と外部機関との連携やインターンシップの充実を図るため、県立高校等に配置するコンソーシアムサポーター（10人）の任用期間を拡充する（46週 ⇒ 52週）。	33,573 千円
---	-----------

○ その他

専門学科デュアルシステム推進事業費など3事業	19,750 千円
------------------------	-----------

(4) GREEN×EXPO 2027 に向けた取組

171,790 千円

⑬ GREEN×EXPO 2027 校外学習支援事業費（国公立分）

県内の希望する国公立学校（横浜市立学校を除く）が校外学習等で来場する機会を提供するため、令和9年度の入場料の支援に向けて、コーディネートを行う事務局を設置する。	171,790 千円
--	------------

(5) 令和9年度全国高等学校総合体育大会に向けた取組

72,180 千円

⑭ 令和9年度全国高等学校総合体育大会準備費

令和9年度に南関東ブロック（神奈川県、山梨県、千葉県、東京都）で開催される全国高等学校総合体育大会（インターハイ）を円滑に運営するため、会場地自治体、競技団体、高体連専門部等の関係機関と連携して開催準備を行う。	72,180 千円
---	-----------

教員の働き方改革の加速化

8年度当初 7,538,015 千円

【基本的な考え方】

働き方改革を推進し、教員の長時間勤務を是正するとともに、全ての教員のウェルビーイングを向上させ、子どもたちへのより良い教育を実現するため、県・市町村・学校などが連携して教員の働き方改革を加速させる。

(1) 県立学校の取組 5,334,781 千円

ア 業務アシスタント等の配置

① 業務アシスタントの全校2名配置

教員以外の者でも対応可能な業務を行う「業務アシスタント」を全県立学校へ2名ずつ配置する(328人)。	1,330,892 千円 (人件費対応)
--	-------------------------

㊦ ② 部活動指導員配置事業費

県立高校で部活動の顧問として指導等を行う部活動指導員の配置を拡充する(49人⇒53人)。	74,905 千円
--	-----------

③ 教員のICT活用支援体制の充実

教員のICT活用の充実を図るため、県立学校にICTサポーターを配置するとともに、ICT支援員を派遣する。	221,523 千円
--	------------

④ スクールカウンセラー等の配置

すべての県立高校等にスクールカウンセラーを週1日配置する(138人)とともに、県教育委員会内にスーパーバイザーを配置する(1人)。また、すべての県立高校等にスクールソーシャルワーカーを週1日配置する(138人)。	394,564 千円
--	------------

○ その他

ハイスクール人材バンクなど4事業	673,142 千円
------------------	------------

イ 校務DXの推進

⑤ 統合型校務支援システム事業費

すべての県立学校において校務を効率化するため、統合型校務支援システムを運用する。	175,095 千円
--	------------

⑥ 高等学校採点システム事業費

教員の定期テスト等の採点業務の効率化を図るため、採点システムを運用する。	26,994 千円
--------------------------------------	-----------

⑦ 学校・家庭連絡システム整備費

学校と保護者との間の迅速な連絡・情報共有を図るため、学校・家庭連絡システムを運用する。	17,160 千円
---	-----------

⑧ グループウェアシステム開発運営費

教員間の情報共有をより円滑にするため、グループウェアシステム等の再構築に向けた開発を行う(令和9年度運用開始)。	136 千円
--	--------

⑨ 生成AIによる校務支援事業費

県立学校管理職の業務負担を軽減するため、生成AIを活用した校務サポートシステムを運用する。	2,475 千円
---	----------

⑩ ヘルプデスク設置運営費

教員が利用するネットワーク、パソコン、システム等に関する問合せ対応やネットワーク障害発生時の一部対応作業を行うヘルプデスクを運営する。	63,888 千円
---	-----------

⑪ 教育委員会ネットワークシステムの再構築

教育の情報化や校務DXを推進するため、基盤である教育委員会ネットワークシステムを再構築する（令和10年度運用開始）。	40,000 千円
--	-----------

○ その他

校務パソコン整備費など12事業	794,721 千円
-----------------	------------

ウ オフィス環境の改善等

⑫ 県立学校問題解決サポートダイヤルの運営

学校と保護者・地域住民との間で生じた困難な問題について、解決に向けたサポートを行うため、県教育委員会内に設置した県立学校問題解決サポートダイヤルを運営する。	13,206 千円
--	-----------

⑬ 県立学校働き方改革アドバイザーの派遣

県立学校に外部講師のアドバイザーを派遣し、専門的な見地から働き方改革の加速化に向けた助言や指導を行う。	760 千円
---	--------

⑭ オフィス環境の改善

職員室等のオフィス環境を改善するため、備品の整備等を行う（54所属）。	1,497,393 千円
-------------------------------------	--------------

⑮ メンタルヘルス対策推進費

教職員への研修や精神科医等による相談を実施するとともに、ストレスチェックの結果をもとに、職場環境改善の支援を行う。	7,927 千円
---	----------

(2) 市町村立学校への支援

2,203,234 千円

ア スクール・サポート・スタッフ等の配置

⑯ スクール・サポート・スタッフの全校配置

採点業務など教員が行う業務を補助するスクール・サポート・スタッフを全市町村立小・中・特別支援学校（政令市を除く）に配置する（501人）。	835,355 千円 （人件費対応）
--	-----------------------

⑰ 教頭マネジメント支援員の配置

教職員の勤務管理事務等を支援するため、市町村立小・中学校（政令市を除く）に教頭マネジメント支援員を配置する（23人）。	88,574 千円 （人件費対応）
---	----------------------

⑱ スクールカウンセラー等の配置

市町村立小・中学校等にスクールカウンセラー（269人）及びスクールソーシャルワーカー（55人）を配置する。	495,459 千円
---	------------

⑮ ⑱ 小学校における教科担任制の推進

市町村立小学校（政令市を除く）の中・高学年で実施している教科担任制の対象校を拡大して実施する（108人 ⇒ 132人）。	人件費対応
--	-------

⑯ ⑳ 中学校における35人以下学級の実施

市町村立小学校（政令市を除く）において完成した35人以下学級を中学校でも切れ目なく実現するため、中学校1年生において35人以下学級を実施する（139人増）。	人件費対応
--	-------

イ 補助事業等

㉑ 市町村立学校働き方改革加速化補助金

市町村立学校（政令市を除く）の教員の働き方改革を加速させるため、令和7年度から令和9年度までの臨時的・特例的な措置として、市町村が行う働き方改革に資する事業に補助する。 ＜補助率＞ ・300万円までは10/10、300万円を超える額は1/2又は1/3	450,000千円
---	-----------

㉒ 部活動指導員配置促進事業費補助

公立中学校において部活動指導員を配置する市町村（政令市を除く）に対して補助する（19市町）。	70,057千円
--	----------

㉓ 部活動の地域展開の推進

公立中学校の部活動の地域展開を推進するため、地域クラブの活動費への支援や、コーディネーターの配置の拡充等を行う。また、新たに企業等と連携した相談・伴走支援や、平日における実証事業を行う。	69,673千円 (うち31,344千円は文化スポーツ観光局スポーツ課にて予算計上)
---	---

○ その他

インクルーシブ教育の推進など3事業	194,116千円 (人件費対応)
-------------------	----------------------

共生社会の実現に向けた教育等の推進

8 年度当初 8,016,662 千円

【基本的な考え方】

地域のすべての子どもたちが、地域の小学校や中学校で、ともに学びともに育つことを目指し、県内市町村の主体性を尊重しながら、インクルーシブ教育の更なる推進に取り組む。

また、令和4年3月に策定した「かながわ特別支援教育推進指針」に基づき、県立特別支援学校の新校等整備や医療的ケア児への支援に取り組む。

(1) インクルーシブ教育の推進 201,393 千円

① インクルーシブ教育校内支援体制整備事業

市町村立小学校(政令市及び海老名市を除く)における支援体制を整備するため、教育相談コーディネーターの負担軽減を目的とした非常勤講師を配置する(29市町村、29校)。	111,640 千円 (人件費対応)
--	-----------------------

② フルインクルーシブ教育の実現に向けた取組

フルインクルーシブ教育推進市町村に指定した海老名市と連携してメタバースを活用した普及啓発等を行うとともに、海老名市立の全小・中学校(19校)に教育相談コーディネーターの負担軽減を目的とした非常勤講師を新たに配置する。	81,309 千円
--	-----------

③ インクルーシブ教育実践推進校の教職員配置

知的障がいのある生徒が入学するインクルーシブ教育実践推進校において、インクルーシブ教育推進担当教員等を配置する(18校)。	人件費対応
---	-------

④ インクルーシブ教育の推進にかかる環境整備・普及啓発

インクルーシブ教育実践推進校における相互理解を深める教育活動の推進のほか、県民向けフォーラム等を開催する。	8,444 千円
---	----------

(2) 特別支援教育の充実 5,801,638 千円

ア 県立特別支援学校における教育環境の充実

⑤ 医療的ケア児支援のための環境整備

県立特別支援学校に配置する看護師を増員(79人⇒83人)するとともに、福祉車両等による通学支援を実施する。	540,000 千円
---	------------

○ その他

特別支援学校スクールバス運営費など3事業	2,841,384 千円
----------------------	--------------

イ 県立特別支援学校の新校等整備

⑥ 横浜東部方面特別支援学校の整備

旧菅田小学校跡地(横浜市神奈川区菅田町)に県立特別支援学校(知的障害教育部門及び肢体不自由教育部門)を新設するため、基本設計を行う。	87,500 千円
--	-----------

⑦ 川崎南部方面特別支援学校の整備

旧河原町小学校跡地（川崎市幸区河原町）に県立特別支援学校（知的障害教育部門）を新設するため、新築工事を行う。	1,009,000 千円
--	--------------

⑧ 湘南方面特別支援学校の整備

総合教育センター旧亀井野庁舎（藤沢市亀井野）に県立特別支援学校の肢体不自由教育部門を設置するため、増改築工事を行う。	1,116,000 千円
--	--------------

新 ⑨ 藤沢支援学校の整備

藤沢支援学校（藤沢市亀井野）の受入枠の拡大及び老朽化に対応するため、改修工事等に向けた基本設計を行う。	52,000 千円
---	-----------

【新校整備等スケジュール(想定)】

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
⑥ 横浜	測量調査		調査設計	基本設計	実施設計		新築工事	設置予定	◎4月開校予定
⑦ 川崎	調査設計	基本・実施設計			新築工事	設置予定	◎4月開校予定		
⑧ 湘南	基本設計	実施設計		増改築工事		◎4月開設予定			
⑨ 藤沢				基本設計	1期実施設計	2期実施設計	1期改修工事	◎使用開始予定	2期改修工事 ◎使用開始予定

○ その他

特別支援学校整備工事関連費など2事業	155,754 千円
--------------------	------------

(3) 障害者雇用の推進等に向けた取組 2,013,631 千円

新 ⑩ 障害者雇用の推進

「神奈川県教育委員会サポートオフィス」を横浜西合同庁舎（横浜市西区岡野）に移転し、新たな集約型オフィスを設置することなどにより、会計年度任用職員としての障害者の雇用を拡大する（330人 ⇒ 395人）。	1,876,487 千円
---	--------------

新 ⑪ 県立学校におけるバリアフリー化の推進

「新まなびや計画」において、県立学校のバリアフリースイールの整備など環境整備に取り組むとともに、エレベーターの新設等、障がいのある児童・生徒や教職員の状況を踏まえた対応を実施する。	134,710 千円
--	------------

○ その他

「いのちの授業」の取組、中学校夜間学級の運営支援など3事業	2,434 千円 (中学校夜間学級の運営支援は人件費対応)
-------------------------------	----------------------------------

県立学校施設再整備計画（新まなびや計画）等の推進

8年度当初 10,410,823千円

【基本的な考え方】

「県立学校施設再整備計画」（新まなびや計画）に基づき、県立学校の耐震・老朽化対策、県立高校改革関連施設整備等に総合的に取り組む。

また、昨今の災害級の酷暑による生徒の熱中症対策や災害時の避難対策の充実を図るため、避難所指定されている高校の体育館を対象に空調設備を整備するとともに、全校整備に向けて、新たに民間活力を活用した整備手法の調査・検討を行う。

(1) 新まなびや計画

ア 概要〔計画期間：平成28年度～令和9年度の12年間、総事業費：1,500億円程度〕

- 校舎等の耐震化による児童・生徒等の安全性の確保
 - ・要小規模補強約200棟の耐震化を実施（校舎棟は、令和6年度で完了）
- 老朽化緊急対策と総合的老朽化対策による快適な教育環境の整備と施設の長寿命化
 - ・計画期間内に、耐震化と併せた総合的な老朽化対策等を実施
- 県立学校のトイレ環境の改善
 - ・県立学校約400棟のトイレの洋式化等の整備（令和6年度で完了）
- 県立学校の特別教室等における空調の整備
 - ・高校は生徒の使用頻度が高い特別教室を、特別支援学校は特別教室・体育館を整備対象とし、空調設備を整備（令和7年度で完了）
- 県立高校改革を推進するための施設整備
 - ・再編・統合等に対応するため、必要な整備を実施
- 特別支援学校の計画的整備等
 - ・既設特別支援学校の過大規模化や地域的課題に対応するため、特別支援学校の新校等整備を実施

イ 整備スケジュール

項目	第1期 (H28～R1)	第2期 (R2～5)	第3期 (R6～9)
耐震対策 (小規模補強工事等)	校舎棟等		体育館等
老朽化対策	緊急対策工事、長寿命化対策工事等		
トイレ環境改善	便器の洋式化、排水管更新等		
空調設備整備	使用頻度の高い特別教室等の空調設備整備		
高校改革推進	校舎等の新・増改築、改修		
特別支援学校 施設整備	新校等整備、耐震・老朽化対策等		

ウ 事業内容（令和8年度）

7,795,959 千円

① 耐震対策等事業（補強が必要な体育館等の耐震対策及び老朽化対策）

・調査・設計	平塚工科高等学校など	4校	7,370,268 千円
・耐震・老朽化対策工事	市ヶ尾高等学校など	4校	
・除却工事	向の岡工業高等学校	1校	
・長寿命化対策	七里ガ浜高等学校など	84校	

② 県立高校改革にかかる施設整備

県立高校改革実施計画に伴う再編・統合等に必要な整備等を行う。			425,691 千円
・調査・設計	1校		
・基本設計	1校		
・機能改修工事等	7校		

(2) 新たな学校施設整備計画の策定に向けた取組

51,000 千円

③ 新たな学校施設再整備計画策定業務委託費

現行の新まなびや計画が令和9年度で終了することに伴い、建替えを柱とする新たな学校施設再整備計画を策定するため、現況調査等を実施する。	51,000 千円
--	-----------

(3) 新まなびや計画以外の県立学校施設整備等

2,563,864 千円

④ 教育施設照明LED化事業費

令和9年度までに教育施設の照明を原則LED化するため、工事を順次実施する。	1,986,020 千円
---------------------------------------	--------------

⑤ 県立高校等における体育館空調設備の加速化

生徒の熱中症対策や、災害時の避難対策の充実を図るため、避難所に指定された県立高校等における空調設備の整備を拡充（設計：6校、工事：3校）するとともに、全校整備に向けて、新たに民間活力を活用した整備手法の調査・検討を行う。	536,000 千円
--	------------



高校体育館空調設備整備のイメージ

⑥ 総合教育センター旧庁舎活用推進工事関連費

総合教育センター旧善行庁舎跡地（藤沢市善行）の利活用を目的として、旧庁舎除却工事完了後の測量等を行う。	41,844 千円
---	-----------

重点3 未病改善の取組及び医療・介護施策の推進

未病改善の取組及び医療・介護施策の推進

1 目的

「食・運動・社会参加」の3つを柱とする未病改善や、未病産業及び最先端医療産業の創出等を図るヘルスケア・ニューフロンティアの取組を進めるため、企業、団体、市町村等と連携し、未病指標の活用、ライフステージに応じた対策と社会基盤づくり及び認知症未病改善施策等を推進する。

また、団塊ジュニア世代が65歳以上の高齢者となり、神奈川の高齢者数と高齢化率がともにピークを迎える2040年を見据え、地域医療介護総合確保基金を活用し、持続可能で質の高い医療提供体制を整備するほか、高齢者への適切な介護サービスの提供等を行う。

2 予算額 1, 739億2, 022万円

3 主な事業内容

区分	主な事業名及び事業概要	8年度当初予算額
	(1) 未病改善の取組	17億3,583万円
一部 新	① ライフステージに応じた未病対策と社会基盤づくり 県民のライフステージに応じた未病対策を推進するため、子どもの頃から身に付ける正しい生活習慣、女性特有の健康課題、高齢者のフレイル及びオーラルフレイルに係る情報発信やセミナー等を実施する。また、新たに医療機関等が未病改善の支援に取り組むことで報酬を得られる仕組み等について調査検討を行う。	1億2,008万円
新	② 未病改善に向けた食環境づくり 健康への関心の程度に関わらず、自然に健康になれる食環境づくりに向けて、産学官連携による会議体を設置するとともに、地域における健康・栄養課題の実態等について調査分析を行う。	1,275万円
新	③ ピロリ菌の早期発見に向けた取組 胃がんの主な原因であるピロリ菌を早期に発見することで、将来の胃がん発症を予防するため、中学生(学校単位を想定)及び希望する若年層を対象としたピロリ菌検診事業を実施する市町村に対して補助する。	3,910万円
	④ 認知症の人や家族等に対する支援 認知症疾患医療センターにおいて、専門医療の提供や日常生活を継続するための支援を行うとともに、認知症未病改善に関する調査研究を地域に還元するほか、キャラバン隊による認知症未病改善のPR等を推進する。	1億 944万円
一部 新	⑤ 県西地域活性化に向けた未病改善の取組 県西地域において、未病改善の実践を促進させるため、体験型施設「me-byoエクスプラザ」を一部リニューアルするとともに、引き続き未病バレー「ピオトピア」において地域住民を対象としたイベント等を開催する。	1億3,617万円
一部 新	⑥ 健康団地の取組 県営住宅をだれもが健康で安心していきいきと生活できる「健康団地」へと再生するため、コミュニティ活性化などによる未病改善の取組を指定管理者等と連携して更に展開するとともに、その効果を検証するため、未病指標の測定を行う。	5,696万円
	○ その他 歯の健康づくり事業費など31事業	12億6,132万円
	(2) ヘルスケア・ニューフロンティアの推進	5億5,618万円
	⑦ 未病指標活用促進事業費 超高齢社会を乗り越えるための未病を基軸とした新たな社会システムを実現するため、未病指標の活用を促進させるとともに、機能向上等に関する改修を行う。	4,032万円
	⑧ 科学技術イノベーション共創拠点推進事業費 科学技術により社会課題の解決につなげるため、再生医療や食等のプロジェクトのほか認知症未病改善に係るプロジェクトを関係機関等と協働して推進する。	1億8,924万円
	○ その他 再生・細胞医療産業化ネットワーク推進事業費など10事業	3億2,662万円
	(3) 医療施策の推進	374億3,491万円
一部 新	⑨ 救急医療提供体制の整備 高度な救急医療を提供する救命救急センターの運営費に対して補助するほか、新たに救急病院が転院搬送するための病院救急車の確保等に対して補助する。また、子ども医療電話相談(＃8000)について、相談時間を拡大する。	29億1,629万円

区分	主な事業名及び事業概要	8年度当初予算額
	⑩ 医療DXの推進 デジタル技術の活用により、患者の利便性向上と診療体制の効率化を図るため、患者情報の共有化を推進する。また、在宅医療に関わる医療機関が必要とするデジタル機器等の導入に対して補助する。	45億9,930万円
一部 新	⑪ 地域医療構想の推進 新たな地域医療構想の策定に向けて、医療機関の連携や役割分担についての地域での協議を充実させるとともに、地域医療提供体制を維持するため、新たに病院の経営改善等の支援を行うコンサルティング事業を実施する。	2,526万円
一部 新	⑫ 「当事者目線」の精神科医療の推進 精神疾患を抱える方が安心して医療を受けられるよう、行動制限最小化に関する取組のほか、精神科と身体科の連携体制の構築による身体合併症への対応強化、虐待防止に特化した研修等を行う。また、措置診察を行う精神保健指定医の待機料を創設する。	1億3,940万円
	⑬ 県立病院機構への支援 県立病院が安定的・継続的に質の高い医療を提供するため、運営費を支援するほか、医療安全体制の強化や、医療DXの推進に向けた情報基盤の整備及びオンライン診療体制の構築など、県立病院機構の取組を支援する。	152億4,592万円
	○ その他 産科・小児医療施設等誘致事業費補助など133事業	151億9,965万円
(4)	介護・高齢者支援施策の推進	1,341億9,328万円
	⑭ 介護支援専門員の法定研修受講支援 介護支援専門員の確保・定着を推進するため、介護支援専門員として従事するために必要となる法定研修の受講料に対し、1万円を支援する。	3,433万円
新	⑮ 高齢難聴者の補聴器購入補助 65歳以上の加齢性難聴者における効果的かつ適正な補聴器装用を推進するため、装用訓練の受療を条件とした補聴器の購入支援を行う市町村に対して補助する。	555万円
	⑯ 介護生産性向上推進事業費 介護現場の生産性向上を推進するため、取組方針の検討等を行う会議を開催するほか、業務改善方法など生産性向上に関連する総合相談窓口を設置する。併せて、介護テクノロジーの導入・活用を希望する者に対して活用方法等の伴走支援を行う。	2,717万円
	⑰ 高齢者スポーツ費 高齢者の社会参画や健康・生きがいづくりを支援するため、高齢者のスポーツや文化活動の成果を発表する「ゆめかながわシニアフェスタ」を開催するとともに、埼玉県で開催予定の全国健康福祉祭埼玉大会（ねんりんピック）へ選手団の派遣等を行う。	3,865万円
	⑱ 介護給付費負担金（市町村が行う介護給付等に要する経費の一部負担）	1,244億8,286万円
	○ その他 地域介護・福祉空間整備等施設整備費補助など65事業	96億 471万円
	合 計	1,739億2,022万円

備考 (3)⑨の予算額29億1,629万円のうち、⑩との重複（6億9,093万円）を除いた額は22億2,536万円

⑨ ピロリ菌の早期発見に向けた取組

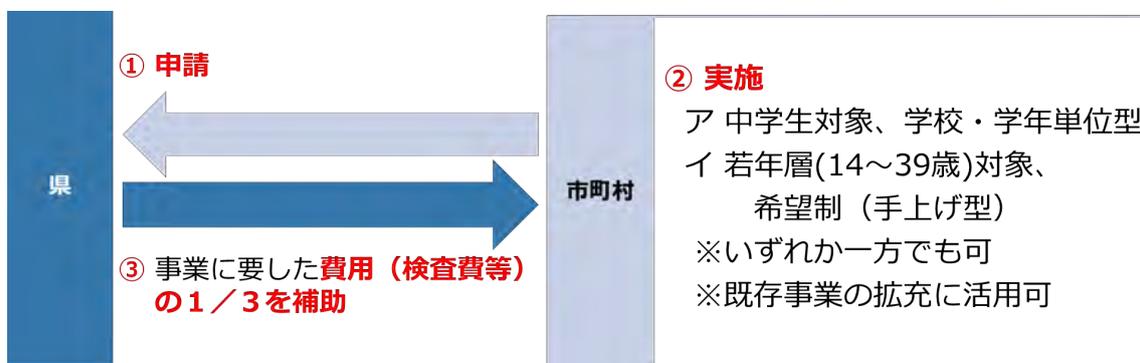
(1) 目的

胃がんの主な原因であるピロリ菌を早期に発見することで、将来の胃がん発症を予防するため、中学生（学校単位を想定）及び若年層を対象としたピロリ菌検診事業を実施する市町村に対して補助する。

(2) 予算額 39,100千円

(3) 事業内容

中学生及び若年層（14～39歳）を対象としたピロリ菌検診事業を実施する市町村に対し、費用の一部を補助する（補助率：1/3）。



■ 胃がんとピロリ菌の関係

- 胃がんの原因の9割以上は、ピロリ菌による胃炎が原因。※
- ピロリ菌は、概ね5歳までに家族間の唾液等により感染。※
6歳以降の感染はまれである。
- ピロリ菌感染者のうち、男性では約2割が85歳までに胃がんを発症する。※

■ ピロリ菌検査及び除菌の効果

- 除菌をしても発症予防効果は、年齢が高くなるほど低下する。※
- ➡ より早期に感染を発見し、除菌することで発症予防効果が高まる。

※出典 「H. pylori 感染の診断と治療のガイドライン2024」

新 健康団地の取組の推進

1 目的

県営住宅は、入居者の高齢化が急速に進行し、半数以上が高齢者であり、コミュニティ活力の低下や高齢者の孤立化が進んでいる。

そこで、県営住宅をだれもが健康で安心していきいきと生活できる「健康団地」へと再生するため、コミュニティ活性化などによる未病改善の取組を指定管理者等と連携して更に展開するとともに、その効果を検証するため、未病指標の測定を行う。

2 予算額 49,195 千円

3 主な事業内容

(1) 指定管理者等と連携した取組の拡大

指定管理者等と連携し、団地のニーズを踏まえて、健康づくりやコミュニティづくりなどの取組メニューの拡充等を行い、健康団地への再生に向けた未病改善などの取組をより多くの団地に拡大する。



(2) 未病指標の測定

健康団地への再生に向けた未病改善などの取組の効果を検証するため、取組の実施に併せて未病指標を測定する。

一部^①救急医療提供体制の整備

(1) 目的

地域の救急医療体制を確保するため、高度な救急医療を提供する救命救急センターの運営費に対して補助するほか、新たに救急病院が病院間で患者を転院搬送するための病院救急車の確保等に対して補助する。

また、電話やLINEによる救急医療相談（＃7119）を運営するとともに、子どもの体調や病状に関する小児救急電話相談（＃8000）について相談時間を拡大する。

(2) 予算額 2,916,297千円

(3) 主な事業内容

ア^①病院救急車活用促進事業費補助

病院間の円滑な転院搬送を推進するため、救急病院における病院救急車の整備や活用に必要な費用を補助する。

イ一部^①救命救急センター運営費補助

心筋梗塞、脳卒中、頭部損傷等の重篤救急患者の救命救急医療を行うため、救命救急センターの運営費に対して補助を行うとともに、ドクターカーへの補助を拡充する。

ウ救急医療相談事業

救急車の適正利用や医療機関の適正受診を促すため、電話やLINEによる救急医療相談（＃7119）を運営する。また、子どもの体調に関する相談体制の確保のため、小児救急電話相談（＃8000）について、相談時間を拡大する。

(4) 関連する事業

	事業名	予算額
①	^① 病院救急車活用促進事業費補助	141,887千円
②	一部 ^① 救命救急センター運営費補助	620,339千円
③	ドクターヘリ運営費補助	344,842千円
④	周産期救急医療対策事業費	698,430千円
⑤	小児救急病院群輪番制運営費補助	247,134千円
⑥	小児救急医療対策費補助	61,422千円
⑦	眼科・耳鼻咽喉科救急医療対策費補助	49,293千円
⑧	救急医療中央情報センター運営費	62,013千円
⑨	救急医療相談事業費	690,937千円

一部(新)地域医療構想の推進

(1) 目的

中長期的な人口構造や地域の医療ニーズの質・量の変化を見据え、医療機関の機能分化・連携を進め、良質かつ適切な医療を効率的に提供できる体制を確保するため、令和7年度(2025年度)を目標年度として、地域医療構想の策定が都道府県に義務付けられ、県では、平成28年度に同構想を策定した。

同構想は、令和7年度で目標年度を迎えたため、今後のさらなる高齢化や人口減少の加速化を見据え、令和23年度(2040年度)に向けた「新たな地域医療構想」を策定する。

また、地域医療提供体制を維持していくため、物価高騰等に伴い、経営状況が悪化している医療機関に対し中長期的な支援策を講じる。

(2) 予算額 25,262千円

(3) 主な事業内容

新たな地域医療構想の策定に向けて、各医療機関の連携や役割分担についての地域での協議を重点的に行う。また、病院の経営改善等の支援を行うコンサルティング事業を実施する。

ア 新たな地域医療構想の策定に向けた地域での協議の充実

新たな地域医療構想を令和8年度中に策定するにあたって、各医療機関の連携や役割分担について、地域での協議の回数や内容を拡充する。

イ 一部(新)経営改善・医療DXに資するコンサルティング支援の実施

経営やICT機器の導入などについて幅広く相談できる窓口を設置するとともに、必要に応じて病院の機能再編や経営改善を支援するコンサルタント等を派遣する。

医療DXの推進

(1) 目的

デジタル技術の活用により、県民の受診の利便性向上と医療機関での診療や調整の効率化を図るため、患者の情報を医療機関等が共有する取組の拡大を図るとともに、県民への普及啓発を行う。また、在宅医療に関わる医療機関が必要とするデジタル機器等の導入に対して補助する。

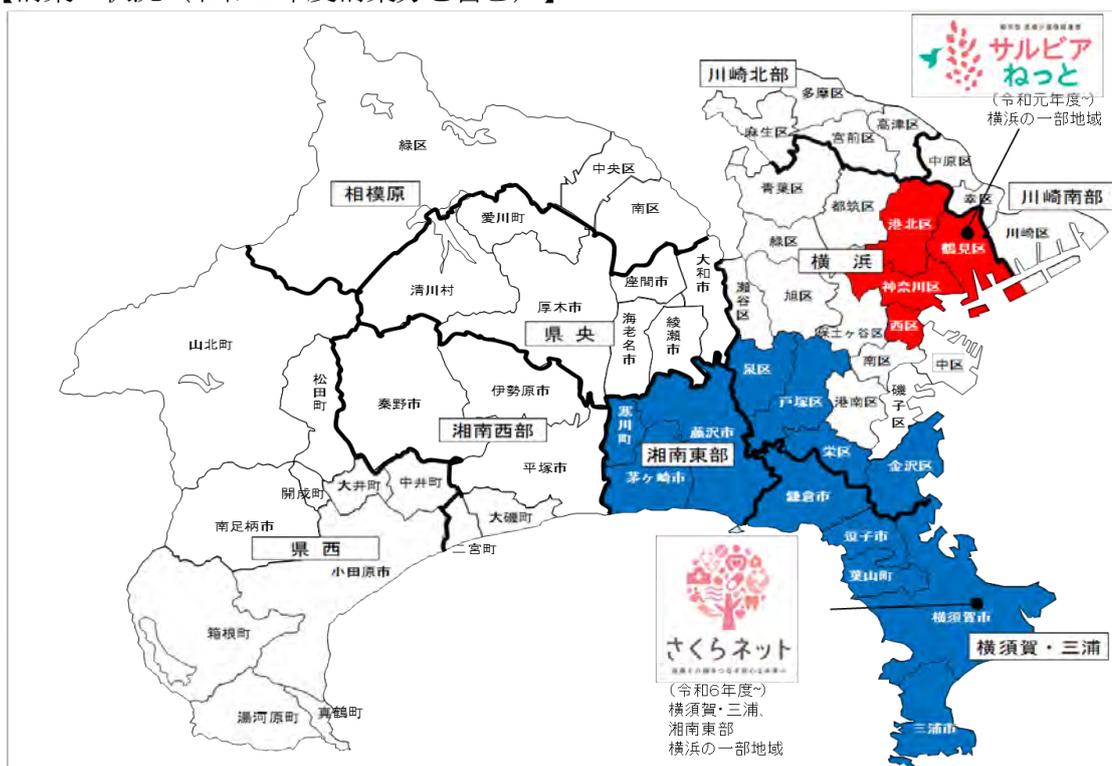
(2) 予算額 4,599,304千円

(3) 主な事業内容

ア 患者情報の共有化支援

県民に医療・介護をより適切かつ効率的に提供するため、患者の医療・介護情報を地域の医療機関・薬局・介護事業所間でデジタル共有する地域医療介護連携ネットワークの構築費等に対して支援する。

【構築の状況（令和8年度構築分を含む）】



イ オンライン診療・在宅医療DX等への支援

増大する在宅医療需要に対応するため、新たに在宅医療に参画する医療機関や、在宅患者の受入強化に取り組む医療機関等が必要となるオンライン診療や見守り支援に活用する情報通信機器の整備等に対して補助する。

(4) 関連事業

事業名	予算額
ア 患者情報の共有化支援 (地域医療介護連携ネットワーク構築への支援等)	1,644,215 千円
イ オンライン診療・在宅医療DX等への支援	75,060 千円
ウ 救急医療相談（#7119、#8000）の運営	690,937 千円
エ 勤務環境改善や生産性向上のためのデジタル活用支援	1,953,676 千円
オ その他	235,416 千円

重点4 行ってみたい神奈川の魅力づくり

一部^新GREEN×EXPO 2027（国際園芸博覧会）開催に向けた取組

1 目的

令和9年3月から本県で開催されるGREEN×EXPO 2027に向けて、主催者であるGREEN×EXPO協会と連携して会場建設や県出展エリア等の準備を進めるとともに、県内全域で機運醸成を図る。

また、GREEN×EXPO 2027の開催期間中、県出展エリアの屋外庭園、屋内展示及び催事並びに催事場における運営を行うとともに、GREEN×EXPO 2027を契機とした観光振興の取組等を行う。

2 予算額 58億9,127万円

3 事業内容

(1) 会場建設費補助【環境農政局】 9億5,222万円

令和9年に開催されるGREEN×EXPO 2027の会場準備を進めるため、主催者であるGREEN×EXPO協会が行う会場建設事業に対して補助する。

一部^新(2) 機運醸成に向けた取組【環境農政局、政策局】 2億6,371万円

GREEN×EXPO 2027の開催に向けて、県内全域の機運醸成を図るため、GREEN×EXPO協会や県内市町村、関係団体等と連携しながら、戦略的かつ効果的なPRを行う。

また、県出展テーマを幅広い世代に分かりやすく伝える絵本を活用し、県内施設や各種イベント等と連携しながら機運醸成に取り組む。

^新(3) 県出展エリアの準備及び運営【環境農政局】 24億1,515万円

GREEN×EXPO 2027会場の県出展エリアにおいて、県出展のメインテーマである「“Vibrant INOCHI” 一人ひとりの“いのちが輝く”」を発信するため、屋外庭園、屋内展示及び催事の準備を行うとともに、開催期間中の運営等を行う。

^新(4) 賓客等の接遇【環境農政局】 1億1,754万円

GREEN×EXPO 2027開催期間中に多数の来場が見込まれる国内外からの賓客等に対し、適切な接遇を行う。

^新(5) 来場者輸送に係るEVバスの導入【環境農政局】 8億7,000万円

来場者の移動を円滑にするとともに、GREEN×EXPO 2027を契機としてEVバスの普及を加速化させるため、EVバスの導入に対して補助する。

一部^新(6) 催事場の準備、運営【文化スポーツ観光局】 5億7,741万円

県のステージ出展で活用する催事場の建設費及び施設運営管理費の一部を負担する。

また、県出展のメインテーマをわかりやすく伝えるオリジナルミュージカルを上演するほか、県の魅力を広くPRするための文化芸術コンテンツ

を出展する。

- 一部⑧ (7) 県内周遊・宿泊を促す取組【文化スポーツ観光局】 2億3,628万円
観光客の誘致・周遊を図るため、JR及び横浜市と共同で「神奈川・横浜デスティネーションキャンペーン」を実施するほか、花スポット等を巡るデジタルラリーや、会場内で県産品を紹介・販売するブースの出展等を行う。
- ⑧ (8) 子どもの体験支援【福祉子どもみらい局、教育局】 3億7,284万円
県内の希望する子どもの来場や、学校の校外学習等での来場の機会を提供するため、入場料を支援する。
- ⑧ (9) その他【県土整備局、警察本部】 8,610万円
- ・会場周辺の交通需要マネジメント（県土整備局）
 - ・会場の警戒・警備（警察本部）

一部^新 GREEN×EXPO 2027に向けた取組【文化スポーツ観光局】

(1) 目的

令和9年に本県で開催されるGREEN×EXPO 2027に向けて、催事場の準備、運営等を進めるとともに、GREEN×EXPO 2027を契機とした県内周遊・宿泊を促す取組を行う。

(2) 予算額 813,691千円

(3) 事業内容

ア 催事場の準備、運営等

(ア) GREEN×EXPO 2027催事場共同利用負担金 405,000千円

県のステージ出展で活用する催事場の建設費及び施設運営管理費の一部を負担する。

(イ) GREEN×EXPO 2027文化出展事業費 157,720千円

県出展のメインテーマ「“Vibrant INOCHI” 一人ひとりの“いのちが輝く”」をわかりやすく伝えるオリジナルミュージカルの上演に向けた準備を行い、会期中に上演する。

^新(ウ) GREEN×EXPO 2027催事場活用事業費 14,690千円

県の魅力を広くPRするための文化芸術コンテンツを出展する。

イ 県内周遊・宿泊を促す取組

(ア) デスティネーションキャンペーン推進事業費 130,000千円

観光客の誘致・周遊を図るため、JR及び横浜市と共同で「神奈川県・横浜デスティネーションキャンペーン」を実施する。

一部^新(イ) 国内観光プロモーション事業費・

GREEN×EXPO 2027魅力発信事業費 106,281千円

観光客の誘致・周遊を図るため、花スポット等を巡るデジタルラリーや、会場内で県産品を紹介・販売するブースの出展等を行う。



<ミュージカルのイメージ>

旅のぜんぶがここにある。

かなうね
ハマルね

神奈川県・横浜デスティネーションキャンペーン

<キャッチフレーズ・ロゴ>

かながわ観光連携エリア推進事業費補助

1 目的

横浜・鎌倉・箱根に次ぐ、多くの観光客が訪れる魅力ある観光地域づくりを推進するため、「観光の核づくり地域(城ヶ島・三崎、大山、大磯)」が、周辺地域と連携して形成した「かながわ観光連携エリア」が行う周遊を促す取組に対して補助する。

2 予算額

150,000千円

3 事業内容

かながわ観光連携エリア内の周遊を促進するため、各連携エリアが観光戦略に基づき実施する取組への支援を行う。

4 かながわ観光連携エリア（構成市町）

(1) 三浦半島エリア

横須賀市、逗子市、三浦市、葉山町

(2) 県央やまなみエリア

厚木市、秦野市、伊勢原市、愛川町、清川村

(3) 湘南西エリア

平塚市、小田原市、大磯町、二宮町

一部^新 水源地域の活性化に向けた取組

1 目的

私たちの日々の生活や経済活動に必要不可欠である豊かな水を育む水源地域は、県民全体の貴重な財産であり、水源地域の方々の御理解、御協力と先人達の努力により確保された本県の貴重な水源環境は、次世代へ引き継いでいく必要がある。

そこで、水源地域を取り巻く環境を良好な状態で維持していくため、「かながわ水源地域活性化計画」に基づき、「水源地域の活性化」と「水源環境の理解促進」が一層進むよう、取組を強化する。

2 予算額

133,303千円

3 事業内容

(1) 水源地域の活性化

エリアごとの「魅力」を生かした事業を支援・展開するなど、地域の更なる活性化を図る。

事業名	事業の概要	予算額
^新 宮ヶ瀬湖フィッシング実証事業費	鳥居原園地を発着するワカサギドーム船での釣りの実現に向けて、公益財団法人宮ヶ瀬ダム周辺振興財団(DMO)が運営主体となり、地元市町村とともに、採算性、環境配慮、地域活性化等の課題解消のための実証事業を行う(令和8年度は試験放流等)。	16,050千円
一部 ^新 宮ヶ瀬湖周辺地域ブランディング推進事業費	宮ヶ瀬湖周辺地域の魅力向上や域外からの観光客の来訪促進を図るため、地域主体で策定したブランドイメージの浸透に向けて、情報発信や誘客企画のテスト販売等を行う。	35,000千円
水源地域活性化周遊促進事業費	水源地域の活性化に向けて、観光客の来訪促進や観光拠点間の周遊性向上を図るため、宮ヶ瀬湖及び丹沢湖周辺地域に脱炭素モビリティを設置する。また、キャンペーン等の周遊促進策やプロモーションを実施する。	14,226千円
相模湖周辺地域活性化推進事業費	相模湖地域の活性化を推進するため、地域が主体的に取り組む「芸術・文化のまちづくり」の機運醸成に向けて、相模湖交流センターを活用したバレーに関するイベントを実施する。	10,000千円
一部 ^新 水源地域活性化事業費(うち、「水源地域の活性化」に関するもの)		14,336千円
一部 ^新 水源地域の「魅力」の情報発信	地域の「魅力」の情報発信等を行うとともに、新たに水源地域の特産品「やまなみグッズ」を魅力的に紹介する特設ページの作成及びグッズ事業者へのデザイン支援を実施する。	8,376千円
^新 都市地域住民の水源地域活動への参加促進	大学生等の都市地域住民による水源地域での交流を通じた地域課題解決を図る取組を支援し、水源地域と都市地域の連携・協働を推進する。	2,500千円
エリアごとの「魅力」を生かした支援	水源地域を津久井エリア、宮ヶ瀬エリア、山北エリアの3エリアに分け、各エリアの特色を生かした地域づくりに係る提案事業への補助を行う。	1,000千円
その他 協議会負担金など		2,460千円
合計		89,612千円

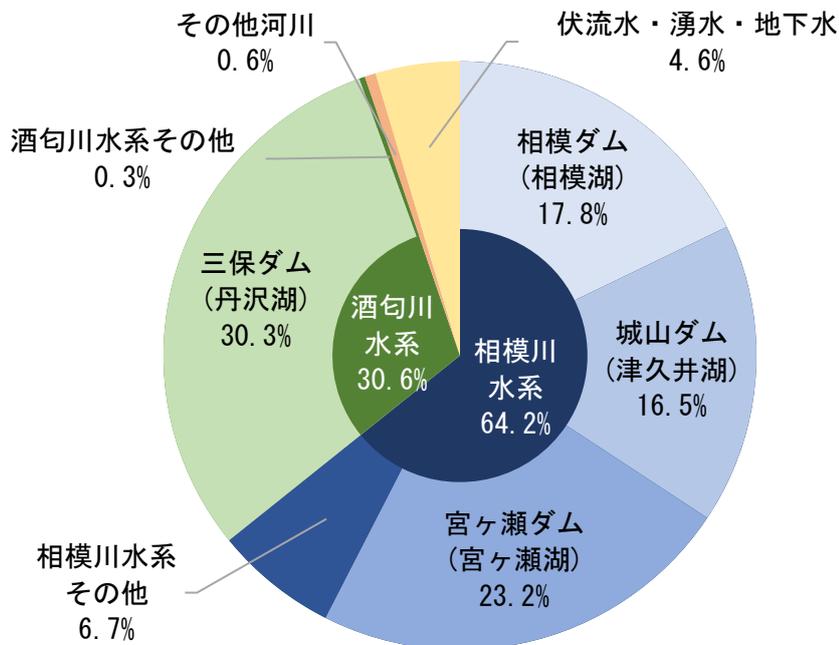
(2) 水源環境の理解促進

県民の貴重な水がめである「やまなみ五湖」※の重要性を広く県民に伝える視点を一層重視し、発信や交流の取組を強化する。

※ 県では、水道水源である5つのダム湖（相模湖、奥相模湖、津久井湖、丹沢湖及び宮ヶ瀬湖）を総称して「やまなみ五湖」と呼んでいる。

事業名	事業の概要	予算額
一部(新)水源地域活性化事業費（うち、「水源環境の理解促進」に関するもの）		43,691千円
一部(新)普及啓発による共通理解の促進	都市地域で水源地域を紹介するキャンペーン等を実施するとともに、新たに子どもにも分かりやすく伝える漫画やダム建設の歴史等を踏まえた動画を作成・発信する。	20,151千円
一部(新)交流を通じた共通理解の促進	水源地域の都市地域の交流事業に対する支援を一層強化するとともに、新たに「やまなみ五湖」を訪問し、ダム建設の経緯や水源地域の豊かな自然、伝統文化体験など水源地域を取り巻く環境の重要性を体感するツアーを実施する。	21,560千円
一部(新)教育活動を通じた共通理解の促進	水源地域と都市地域の小中学校等同士の交流に対する支援を行う。また、新たに「かながわ水源地域の案内人」等との交流や、都市地域の放課後児童クラブ等も支援対象とするなど、子どもの体験学習機会を拡大する。	1,980千円
合計		43,691千円

県内で供給されている上水道の約9割は、「やまなみ五湖」を水源としています。



神奈川県「保有水源量等調査」を基に作成（令和7年4月1日現在）

重点5 県内経済・産業の活性化

米国関税措置や日産自動車生産縮小等への対応

米国関税措置や日産自動車生産縮小等への対応については、国も特別支援措置を講じている中、県も、早め早めの対応を継続・徹底し、対応に万全を期することで、県民・県内事業者の不安をできる限り低減する。

I 事業者の「なりわい」への支援

<販路開拓支援>

一部

① 自動車関連企業成長促進事業費 1, 178万円

多様な販路開拓ニーズにきめ細やかに対応するため、完成品メーカーと自動車部品サプライヤーの技術展示商談会を開催するとともに、新たに大企業等の来場が見込まれる大規模な国内展示会への企業出展支援を強化する。

② 神奈川産業振興センター事業費補助のうち販路開拓支援 175万円

公益財団法人神奈川産業振興センターが新たに行う、企業単体では受注が困難な、様々な技術等を要する大口案件の獲得に向け、受注企業同士の商談会開催を補助する。

③ 神奈川産業振興センター国際ビジネス支援事業費補助のうち販路開拓支援 2, 684万円

海外への販路開拓ニーズにきめ細やかに対応するため、公益財団法人神奈川産業振興センターが行う、海外展示会への企業出展支援等を強化する。

- (1) 対象事業者：県内に本社又は事業所がある中小企業
- (2) 対象経費：出展料、出品物の輸送経費等
- (3) 補助率：1 / 2
- (4) 補助上限：欧米100万円、アジア・その他地域50万円

【ベトナムでの海外展示会】



<資金繰り支援>

一部

<p>新 4 中小企業等の信用保証料への支援</p>	<p>26億9,318万円</p>
	<p>〔令和8年度当初予算 9億4,759万円〕</p>
	<p>〔令和7年度12月補正予算 17億4,559万円〕</p>

中小企業等が中小企業制度融資を利用する際の負担を軽減するため、信用保証料引下げに要する経費等に対して補助する。

(1) 融資枠：2,600億円（うち緊急対応分（※）900億円）

※未曾有の経済危機などの発生により追加して発動する必要が生じたときの緊急の融資枠

(2) 令和8年度のポイント

ア 令和7年4月から令和8年3月までとしていた「原油・原材料高騰等対策特別融資」の信用保証料に対する補助の拡充期間を令和8年12月まで延長する。

（補助率：1/2）【令和7年度12月補正予算の令和8年度繰越】

イ 日産自動車生産縮小等の影響を受ける中小企業等の資金繰りを重点的に支援するため、「日産自動車関連対策特別融資（仮称）」を創設し、信用保証料に対する補助を行う。（補助率：1/2）

<設備投資支援>

一部

<p>新 5 中小企業生産性向上促進事業費補助</p>	<p>45億2,650万円</p>
------------------------------------	-------------------

物価高騰や人手不足、賃上げといった課題に直面している中小企業等を支援するため、生産性向上や業務プロセスの改善、人手不足の解消に資する設備の導入に係る費用に対して補助する。また、これまでの支援枠（一般枠）に加え、新たに中小企業等のグループ化後の事業統合に伴う設備投資への支援枠（グループ化支援枠）等を設け補助する。

(1) 対象事業者：県内の事業所で事業を実施する中小企業等

(2) 対象経費：生産性向上や業務プロセスの改善等に繋がる取組

(3) 補助率

一般枠	1/2、2/3（小規模事業者等）
グループ化支援枠	1/2、2/3（小規模事業者等）
創業者成長支援枠	2/3

(4) 補助上限

一般枠	500万円（下限25万円）
グループ化支援枠	4,000万円（下限500万円）
創業者成長支援枠	300万円（下限25万円）

<取組事例>

- ・従業員一人当たりの生産性が向上する工作機械やロボット等の導入
- ・製品価値が上がり生産性が向上する精密な測定機器等の導入
- ・作業の一部を省力することで生産性が向上する自動調理器等の導入
- ・グループ化後の大型工作機械や大量生産設備の導入

6 小規模企業者等設備貸与事業資金貸付金

14億円

県からの貸付金をもとに、公益財団法人神奈川産業振興センターが県内小規模企業者等に低利で設備貸与（割賦販売又は設備リース）し、生産性向上に資する設備投資を支援する。

- (1) 貸与限度額：1億円
- (2) 担保：原則不要
- (3) 信用保証協会の保証料：不要

<取組事例>

- ・手作業が不要となることで生産性が向上するレーザー加工機の導入
- ・バーコードを用いた管理により効率性の向上と経費削減を実現する生産管理システムの導入

新 7 地域未来投資促進事業費

4,550万円

中小企業に、地域未来投資促進法に基づく制度を活用した投資を促し、高い付加価値を創出するため、地域経済牽引事業計画の策定を支援するとともに、設備投資に係る経費に対して補助する。

- (1) 対象者：中小企業
- (2) 対象経費：県が承認する地域経済牽引事業計画に基づく事業に要する施設や設備の導入に係る経費
- (3) 補助率：1/3
- (4) 補助上限：1,000万円

宇宙関連産業の振興

「人工衛星といえば神奈川県」という強みを活かすべく、衛星に関する施策を重点的に講ずることなどにより、宇宙関連産業の市場規模拡大の果実を県経済に取り込む。

I 総合的な機運醸成

一部

新 1 宇宙関連産業参入促進等事業費 4, 516万円

宇宙関連産業の振興に向けた機運醸成を図るため、宇宙サミットを開催する。また、新たに販路開拓のための国内外の展示会への企業出展を支援する。

【宇宙サミットの想定プログラム】

- ・宇宙と地上のデュアルユース（※）型ビジネス
※資源の利用に制約がある宇宙環境での技術を地上における持続可能なくらしに活用すること
- ・衛星データビジネス利用
- ・宇宙人材確保・育成 等

II 産業の現場の支援

1 宇宙関連企業交流拠点事業費 7, 696万円

新 2 振動試験設備モデル設置事業費 8, 883万円

宇宙関連企業の連携強化等を図るため、相模原市に設置した企業交流拠点（KANAGAWA Space Village）を運営するほか、衛星の開発等に必要な振動試験設備を整備する。

【オフィススペース】



【ラボスペース】



【振動試験設備】



【企業交流拠点（KANAGAWA Space Village）の概要】

所在地	相模原市緑区橋本3-28-1 ミウイ橋本2階
営業日	月曜日から金曜日まで 9時から20時まで（土曜日・日曜日・祝日・年末年始休業）
対象	・宇宙関連企業（宇宙関連産業参入を目指す企業等を含む） ・大学、研究機関、金融機関、支援機関、自治体など
機能	コワーキングスペース、ギャラリースペース

一部

③ 衛星データビジネス利用促進支援事業費 1億1,307万円

衛星データを活用して新たな価値の創出等に取り組む企業に対する事業化支援を拡充する。特に、AIの活用や、行政課題の解決に資する取組の支援枠を新たに設ける。

Ⅲ 人材の確保・育成

① 宇宙人材確保・育成事業費 5,180万円

宇宙関連産業に従事する人材の確保・育成に向けて、業界のイメージ明確化を図るため、業界で求められるスキルを体系的に整理した「宇宙スキル標準」を活用したセミナーを開催するとともに、学生等を対象とする出張講座を実施する。

Ⅳ 「宇宙時代」の到来に向けた取組

一部

① 宇宙関連産業広報事業費 2,412万円

宇宙を身近に感じられる機会を子どもに提供するため、キャラクターを活用した広報等を行う。また、企業交流拠点が所在する相模原市において、一般県民向けの周知広報を新たに行う。

【神奈川県宇宙応援アンバサダー】



② デュアルユース型ビジネス創出支援事業費 993万円

展示会への出展機会の提供等により、未来の宇宙生活を見据え、「宇宙と地上のデュアルユース型ビジネス」の創出に向けた取組を支援する。

労働力不足への対応等

I 生産性向上への支援

一部

新 1 中小企業生産性向上促進事業費補助【再掲】 45億2,650万円

物価高騰や人手不足、賃上げといった課題に直面している中小企業等を支援するため、生産性向上や業務プロセスの改善、人手不足の解消に資する設備の導入に係る費用に対して補助する。また、これまでの支援枠に加え、新たに中小企業等のグループ化後の事業統合に伴う設備投資への支援枠等を設け補助する。

2 小規模企業者等設備貸与事業資金貸付金【再掲】 14億円

県からの貸付金をもとに、公益財団法人神奈川産業振興センターが県内小規模企業者等に低利で設備貸与（割賦販売又は設備リース）し、生産性向上に資する設備投資を支援する。

3 リスキリング人材育成事業費 1億9,000万円

DXによる経営改善を支援するため、中小企業等従業員へのリスキリングにより人材育成を推進するとともに、経営者向け学習プログラムを設定する。



II 人材確保への支援

一部

新 1 外国人材受入促進事業費 1億4,258万円

専門人材不足に悩む中小企業等を支援するため、専門的・技術的分野の外国人材受入を促進する。

- (1) 公益財団法人神奈川産業振興センターに設置した「かながわ外国人材活用支援ステーション」において、中小企業等に対し、情報発信、専門家相談、インターンシップ受入支援、海外での面接会等、採用から職場定着までの支援をワンストップで行う。また、高度外国人材（技術・人文知識・国際業務等）を対象としたインターンシップ事業を拡充し、中小企業等の海外での外国人材採用拡大に向けた支援を行う。

(2) 中小企業等における、高度外国人材の採用手続に係る諸費用に対して補助する。

- ア 対象者：中小企業等
- イ 対象経費：採用手続に係る諸費用
- ウ 補助率：1／3
- エ 補助上限：50万円

(3) 県で実施している外国人材受入促進事業の周知等を目的としたセミナーを開催し、中小企業等向けに外国人材を雇用している企業への視察事業を実施する。

2 ものづくり技能振興事業費

1,891万円

子どもたちのものづくりに対する興味や親近感を醸成するとともに、将来のものづくり人材の育成につなげるため、小学生向け体験イベントを実施する。

【木製椅子の製作】



【名前入りMY箸づくり】



Ⅲ 就業支援

① 就職氷河期世代等支援事業費

8,105万円

雇用環境が厳しい時期に就職活動を行った就職氷河期世代を含む中高年齢者等が、意欲・能力を生かして就業し活躍できるよう、就職氷河期世代等を対象とした実習型プログラム及び合同就職面接会を実施する。

事業項目	実施回数等
実習型プログラム	年2期(20日/1期) ※概ね定員20人/1期
合同就職面接会	年2回

【実習型プログラム】



【合同就職面接会】



Ⅳ 職場環境の整備

1 職場環境整備促進事業費

2億4,560万円

ワーク・ライフ・バランスを推進するため、仕事と育児・介護等を両立できる職場環境の整備や、男性の育児休業取得促進に取り組む中小企業等に対して奨励金を交付する。

(1) 対象者：中小企業等

(2) 奨励金額：20万円

Ⅴ 障害者の多様な働き方の推進

① 1 障害者短時間雇用普及促進事業

818万円

週10時間未満の短時間雇用の普及に向け、短時間雇用で雇用したい企業と働きたい障がい者をマッチングするため、民間との連携により、企業が障がい者を雇用する際の職務選定及び採用活動等について支援する。

また、この取組で創出された短時間雇用の好事例を発信する。

取組のスキーム



VI 中小企業等の賃上げ支援

① 神奈川県賃金アップ支援事業費（令和7年度2月補正予算）

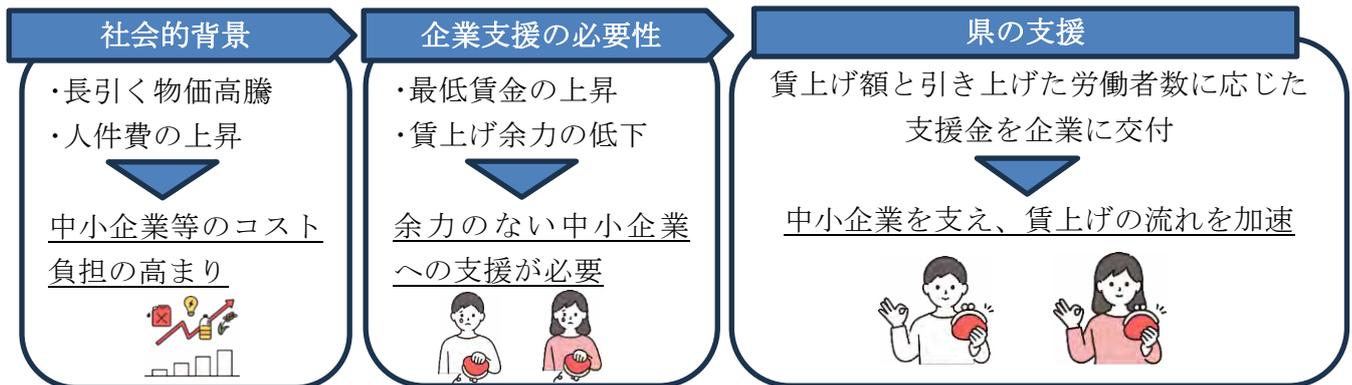
22億9,086万円

人件費の上昇や物価高騰などによりコスト負担が重くなる中、中小企業等の賃上げを支えるため、最低賃金の引上げを待たずに、一定額以上の賃金の引上げを行う事業者を支援する。

(1) 支援メニュー

支援対象	支援額	上限額
対象労働者の1時間当たりの賃金を次のとおり引き上げる事業者（※）	引き上げる労働者一人当たり	1事業者当たり（50人）
ア 50円以上	ア 5万円	ア 250万円
イ 100円以上	イ 10万円	イ 500万円

※引上げ前の賃金が1,499円以下の場合に限る



伝統的工芸品産業の振興

伝統的工芸品産業の振興を図るため、神奈川県で初となる伝統的工芸品月間国民会議全国大会を開催するとともに、伝統的工芸品の認知度向上や販路拡大、後継者育成、設備投資等に取り組む事業者に対して支援する。

1 伝統的工芸品月間国民会議全国大会推進事業費 1億3,000万円

国内最大級の伝統的工芸品イベント、「KOUGEI EXPO in KANAGAWA」を開催し、県内伝統的工芸品産業の振興を図る。

<メインイベントの開催概要>

- (1) 日時：令和8年11月7日（土曜日）から9日（月曜日）まで
- (2) 場所：パシフィコ横浜 展示ホールC・D
- (3) 催事内容：
 - ・アニメと伝統文化の融合等、新たな要素を取り入れた展示
 - ・神奈川県らしい、多彩な食文化や民俗芸能の紹介
 - ・親子で一緒に楽しめる、伝統的工芸品の製作体験 等

【キャッチコピー】

つくる人に、物語がある。つかう人に、物語が生まれる。

【ロゴマーク】



【過去の大会の様子】



令和元年 岩手大会
(展示会場)



令和6年 石川大会
(実演の様子)

2 伝統的工芸品産業振興事業費補助 1,000万円

伝統的工芸品産地組合員等が行う販路拡大、後継者育成、設備投資等の事業に対して、補助を行う。

- (1) 対象者：伝統的工芸品産地組合員等
- (2) 対象経費：販路拡大・認知度向上事業、商品開発・生産性向上事業等
- (3) 補助率：2/3
- (4) 補助上限：100万円（下限10万円）

地域の「にぎわい」への支援

① 商店街等活性化促進事業費補助

3,000万円

地域コミュニティの核として重要な役割を果たしている商店街の活性化を図るため、商店街の老朽化したアーチ・アーケードの撤去費用及び撤去後の集客力強化に向けた活動に対して補助する。

- (1) 対象者：商店街団体等
- (2) 対象経費：アーチ・アーケードの撤去に係る調査点検費用、工事費用、撤去後の集客力強化に向けた活動の実施に係る費用等
- (3) 補助率：1/2、2/3（会員数40以下の小規模商店街）
- (4) 補助上限

アーチ・アーケードの撤去に係る調査点検費用等	300万円
アーチ・アーケードの撤去に係る工事費用	500万円
アーチ・アーケード撤去後の集客力強化に向けた活動の実施に係る費用	250万円

【老朽化したアーケード】



2 商店街魅力アップ事業費補助

4,660万円

商店街の集客力強化を図るため、インバウンド対応、未病改善、共生社会、脱炭素社会、米国関税措置や日産自動車生産縮小等への対応に係る取組など、商店街が自らの魅力を高めるために行う事業に対して補助する。

- (1) 対象者：商店街団体等
- (2) 対象経費：事業の遂行に必要な専門家経費、広告宣伝費、イベント等を実施するために必要な経費等
- (3) 補助率：1/2（重点取組事業）、1/3（賑わい創出事業）
- (4) 補助上限：250万円（下限5万円）
重点取組事業のうち小規模団体の取組は50万円（下限5万円）

<取組事例>

- ・定期的にイベント（マルシェ）を行い日常的な商店街の利用を促す
- ・未病対策のウォーキングスタンプラリーにより、商店街内での周遊を図り、街の賑わいを創出

【商店街でのイベント例】



重点6 脱炭素社会の実現に向けた取組

脱炭素社会の実現に向けた取組

1 目的

2050年脱炭素社会の実現に向けて、2030年度の温室効果ガス排出量を2013年度比で50%削減する中期目標を達成するため、企業や家庭など様々な主体の取組を後押しするとともに、県有施設への太陽光発電の導入など県庁の率先実行の取組を推進する。

2 予算額 203億5,421万円

3 主な事業内容

区分	主な事業名及び事業概要	8年度当初予算額
(1) 産業・業務部門の取組		18億4,700万円
① 事業者の脱炭素化への支援	事業者の脱炭素化を促進させるため、大企業等の取組を評価し結果を公表することでその取組を後押しするとともに、中小企業の取組状況を3つのステップ（知る・測る・減らす）に区分し、ステップに応じたきめ細かい支援を行う。 ・知る：公益財団法人神奈川産業振興センターが行う相談窓口の設置等に対する補助 ・測る：省エネルギー診断やCO ₂ 排出量管理システム導入に対する支援 ・減らす：省エネルギー設備や自家消費型再生可能エネルギー設備の導入に対する補助等	15億2,964万円
② イノベーションの創出に向けた研究開発・新技術の実用化促進	脱炭素化に資する新たな技術等を実用化するため、大学や企業との共同研究開発の推進や、大企業の研究所等と中小企業等の連携による研究開発を支援する。また、ベンチャー企業の有する技術やアイデアを活かした新たなサービス等の開発・実証を支援する。	1億9,779万円
○ その他 VPP形成促進事業費補助など7事業		1億1,956万円
(2) 家庭部門の取組		7億7,926万円
③ 脱炭素の自分事化に向けた普及啓発	県民の脱炭素化に向けた意識を醸成するため、地域でのワークショップや脱炭素に資する商品の購入等にポイントを付与する「かながわCO ₂ CO ₂ （コツコツ）ポイント」事業を実施する。	7,226万円
④ 住宅の省エネ化・太陽光発電設備導入等への支援	住宅の脱炭素化を促進するため、中小工務店が施工するネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）の新築等に対する補助を拡充するとともに、既存住宅の省エネ改修に対して補助する。また、住宅への太陽光発電と蓄電池を併せた導入に対する補助を拡充する。	7億700万円
(3) 運輸部門の取組		15億2,400万円
⑤ 電気自動車（EV）・燃料電池自動車（FCV）の導入促進	人流・物流のゼロカーボン化に向けて、EV（バス、タクシー、トラック及びレンタカーに限る）の導入や充電設備の整備等に対して補助する。また、国の「燃料電池商用車の導入促進に関する重点地域」に選定されたことを受け、新たにFCバスの導入等に対して補助するとともに、FCトラックの導入等や水素ステーションの運営に対する補助を拡充する。	15億2,400万円
⑥ GREEN×EXPO 2027を契機としたEVバスの導入促進	来場者の移動を円滑にするとともに、GREEN×EXPO 2027を契機としてEVバスの普及を加速化させるため、EVバスの導入に対して補助する。	(※1) 8億7,000万円
(4) 廃棄物部門・その他ガス・吸収源対策		17億6,711万円
⑦ CO ₂ 吸収源対策（グリーンカーボン）の促進	木造施設の建築時に使用する木材に固定されている炭素量等に対する補助や、無花粉スギの中から特に成長に優れた品種を選抜し、県独自のエリートツリーとして開発を行う。	7,434万円
⑧ CO ₂ 吸収源対策（ブルーカーボン）の促進	水産資源の回復やブルーカーボンの取組を推進するため、漁業者や市民団体と連携し、早熟カジメ等の移植による藻場の再生を加速化させる。また、藻場再生の担い手による自立的かつ継続的な取組を可能にするため、水中ドローン等の新技術を活用してCO ₂ 吸収量を測定するとともにブルーカーボンクレジット申請の伴走支援等を行う。	4,607万円
○ その他 廃棄物総合対策推進事業費など21事業		16億4,670万円

区分	主な事業名及び事業概要	8年度当初予算額
	(5) 横断的な取組	27億 902万円
	ア 水素社会の実現に向けた取組	
一部 新	⑨ 水素社会の実現に向けた取組 国の「燃料電池商用車の導入促進に関する重点地域」に選定されたことを受け、新たにFCバスの導入等に対して補助するとともに、FCトラックの導入等や水素ステーションの運営に対する補助を拡充する。	3億6,900万円
	イ 太陽光発電等の導入支援の拡充	
	⑩ 自家消費型再生可能エネルギー導入費補助 事業所への再生可能エネルギー・蓄電池の更なる導入拡大を図るため、自家消費型の再生可能エネルギー・蓄電池の導入に対して補助する。	9億9,300万円
	⑪ 住宅用太陽光発電・蓄電池導入費補助 住宅への太陽光発電・蓄電池の更なる導入拡大を図るため、太陽光発電と蓄電池を併せた導入に対する補助を拡充する。	4億3,000万円
	⑫ 太陽光発電初期費用ゼロ促進事業費補助 住宅への太陽光発電・蓄電池の更なる導入拡大を図るため、初期費用ゼロで住宅に太陽光発電・蓄電池を導入する事業（住宅用0円ソーラー）に対して補助する。	1億2,700万円
	⑬ ZEH導入費補助 住宅の脱炭素化を促進するため、中小工務店が施工するネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）の新築等に対する補助を拡充する。	9,000万円
一部 新	⑭ 次世代型太陽電池の早期普及に向けた取組 次世代型太陽電池の早期普及を図るため、これまで設置が困難であった工場や倉庫等の民間施設における実証に対して補助するとともに、新たに、限定的に供給されるペロブスカイト太陽電池を県有施設に先行的に設置する。	(※2)6,007万円
	○ その他 脱炭素普及推進費など19事業	6億3,995万円
	(6) 県庁の率先実行	138億 336万円
	⑮ 県有施設の照明のLED化 県有施設の照明を2027年度までに原則LED化するため、重点的に整備を行う。	107億3,982万円
一部 新	⑯ 県有施設への太陽光発電等の導入 設置可能な県有施設において、2030年度までに50%、2040年度までに100%の導入を図るため、境川遊水地公園（藤沢市今田）等に太陽光発電等を設置する。また、新たに、県が初期投資なしで太陽光発電を設置できる仕組み（PPA）の導入に向けて取り組むとともに、限定的に供給されるペロブスカイト太陽電池を県有施設に先行的に設置する。	24億9,705万円
	⑰ 県有施設の再生可能エネルギー電力の利用 2030年度までに全県有施設の使用電力を100%再生可能エネルギー化するため、再生可能エネルギー電力を調達する。	(※3) - 万円
	⑱ 公用車の電動車化 代替可能な車両がない場合を除き、公用車を2028年度までに全て電動車化（EV、FCV、PHV、HV）するため、182台を電動車化する。	5億6,648万円
	合 計	203億5,421万円

備考 (5)の計27億902万円のうち、(1)～(3)との重複（20億7,555万円）を除いた額は6億3,347万円

※1 EVバス補助に対する予算額は、⑤15億2,400万円の内数

※2 実証補助に対する予算額。県有施設への先行的な設置は⑯24億9,705万円の内数

※3 各局の維持運営費に計上しているため、「-万円」としている。

一部^新人流・物流のゼロカーボン化に向けた取組

1 目的

人流・物流のゼロカーボン化に向けて、走行時にCO₂を排出しないEV・FCVの導入や充電・充てん環境の整備を促進する。

2 予算額 15億2,400万円

3 事業内容

- (1) EVの導入等に対する補助 11億5,500万円
事業用等EVの導入や急速・普通充電設備の整備に対して補助する。

補助対象		補助率	補助上限額
EV導入費	バス	1/3	1,500万円
	タクシー	1/3	100万円
	トラック	1/4	500万円
	軽トラック	定額	20万円
	レンタカー等	1/3	100万円
急速充電設備整備費 (公共用、バス・タクシー事業用)		1/3	【新規】200万円 【入替】100万円
普通充電設備整備費 (共同住宅、事業所、公共用等)		定額	【普通充電設備等】15万円
		1/3	【コンセント】10万円

- (2) FCVの導入等に対する補助 3億6,900万円

国の「燃料電池商用車の導入促進に関する重点地域」に選定されたことを受け、商用FCVの導入や水素ステーションの運営等に対する補助を拡充する。

補助対象		補助率	補助上限額
FCV 導入費等	乗用車	定額	100万円
	フォークリフト	1/2	500万円
	^新 バス	1/3 (※1)	【導入費】3,830万円 【燃料費】320万円
	^新 大型トラック	1/3 (※1)	【導入費】6,800万円 【燃料費】190万円
	小型トラック	1/3 (※1)	【導入費】1,630万円 【燃料費】130万円
定置式水素ステーション整備費		4/5	(※2) 4,200万円
定置式水素ステーション運営費		定額	【新設】2,000万円 【既設】1,000万円

※1 対象経費の1/3又は同等車両との差額から国補助金等を差し引いた額

※2 定置式水素ステーションが設置されていない市町村に新たに整備する場合や大型FC車両に充填可能な水素ステーションを整備する場合

(3) GREEN×EXPO 2027を契機としたE Vバスの導入促進 8億7,000万円※

GREEN×EXPO 2027において来場者の移動を円滑にするとともに、GREEN×EXPO 2027を契機としてE Vバスの普及を加速化させるため、E Vバスの導入に対して補助する。

※ E Vバス補助に対する予算額は、(1) 11億5,500万円の内数

問合せ先

一部^新再生可能エネルギー等の導入促進

1 目的

太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギー等の導入を加速させるため、設備の導入に対する支援を拡充する。また、次世代型太陽電池の早期普及を図るため、これまで設置が困難であった工場や倉庫等における実証に対して補助するとともに、県有施設にペロブスカイト太陽電池を先行的に設置する。

2 予算額 18億7,012万円

3 事業内容

(1) 自家消費型再生可能エネルギー導入費補助 9億9,300万円

対象者	自家消費型の再生可能エネルギー発電設備を導入する法人・青色申告を行っている個人事業者
補助額	発電出力1kW当たり8万円を乗じた額 ○「かながわ脱炭素チャレンジ中小企業認証制度」の認証法人は補助額を上乗せ（1kW当たり2万円） ○蓄電池を併せて導入する場合は、補助額上乗せ（1kWh当たり5万円）
上限額	大企業：3,000万円、中小企業：上限なし

(2) 太陽光発電設備導入提案事業費 4,005万円

事業者の太陽光発電の導入を促進するため、潜在的に関心のある事業者を掘り起こし、設置場所や費用等の具体的な提案を行う。
--

(3) 住宅用太陽光発電・蓄電池導入費補助 4億3,000万円

対象者	県内に所有する住宅に太陽光発電と蓄電池を併せて導入する個人等
補助額	太陽光発電：発電出力1kW当たり7万円を乗じた額 蓄電池：1台当たり15万円

(4) 太陽光発電初期費用ゼロ促進事業費補助 1億2,700万円

対象者	県内において住宅用0円ソーラーを実施している事業者
補助額	発電出力1kW当たり7万円を乗じた額 ※蓄電池を併せて導入する場合は、補助額を上乗せ（1台15万円）

(5) ZEH導入費補助 9,000万円

対象者	県内で中小工務店が施工するネット・ゼロ・エネルギー・ハウス※（ZEH）を導入する個人
補助額	ZEH（ZEH+を含む） 50万円/戸 ※再生可能エネルギーを除いた一次エネルギー消費量の削減率が35%以上の場合は、補助額を上乗せ（50万円/戸）

※ 高断熱化や高効率設備による省エネとともに、太陽光発電等の再エネの導入により、年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロとすることを目指した住宅

(6) 太陽光発電等の共同購入 一万円

県内の事業所及び住宅を対象として、太陽光発電等の導入希望者を募り、市場価格よりも安い費用で導入できる共同購入を実施する。	
--	--

ゼロ予算事業（公募により選定した事業者と協定を締結し、連携して実施）

一部⑦ 次世代型太陽電池普及促進事業費補助 6,007万円

対象者	これまで設置が困難であった工場や倉庫など県の地域特性を活かし、民間施設において次世代型太陽電池の実証を行う事業者
補助額	実証経費等：2/3（別途、上限を設定）

⑧ 県有施設へのペロブスカイト太陽電池の導入 1億3,000万円

限定的に供給されるペロブスカイト太陽電池を県有施設に先行的に設置する。	
-------------------------------------	--

脱炭素化の県庁率先実行

1 目的

脱炭素社会の実現に向けて、県民や企業の取組を促すためにも、温室効果ガスの大規模排出事業者である県庁が率先して脱炭素化の取組を実行する。

2 予算額 138億335万円

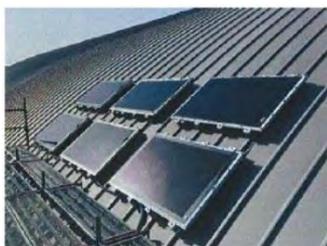
3 事業内容

県庁の温室効果ガス削減目標（2030年度までに2013年度比で70%削減）の達成に向けて、主に次の4つの取組を引き続き強力に推進する。

区分	目標	令和8年度の事業内容	予算額
①照明のLED化	県有施設の照明を2027年度までに原則LED化	約15万本の照明をLED化	107億3,982万円
②太陽光発電の導入	太陽光発電を設置可能な県有施設において、2030年度までに50%、2040年度までに100%導入	<ul style="list-style-type: none"> ・24施設に太陽光発電を導入 〔境川遊水地公園等〕 ・設置手法については、新たにPPA^{※1}を導入 ・ペロブスカイト太陽電池を先行的に設置 	24億9,705万円
③再生可能エネルギー電力の利用	県有施設の使用電力を2030年度までに100%再生可能エネルギー化	使用電力の約8割を再生可能エネルギー電力により調達	一万円 (※2)
④公用車の電動化	代替可能な車両がない場合を除き、2028年度までに100%電動化	公用車182台を電動化 〔うちEV : 19台 PHV : 5台 HV : 158台〕	5億6,648万円

※1 電力購入契約。事業者が県有施設に太陽光発電設備を設置し発電した電気を購入する契約。

※2 各局の維持運営費に計上しているため「一万円」としている。



ペロブスカイト太陽電池のアーチ型金属屋根への設置例（積水化学）



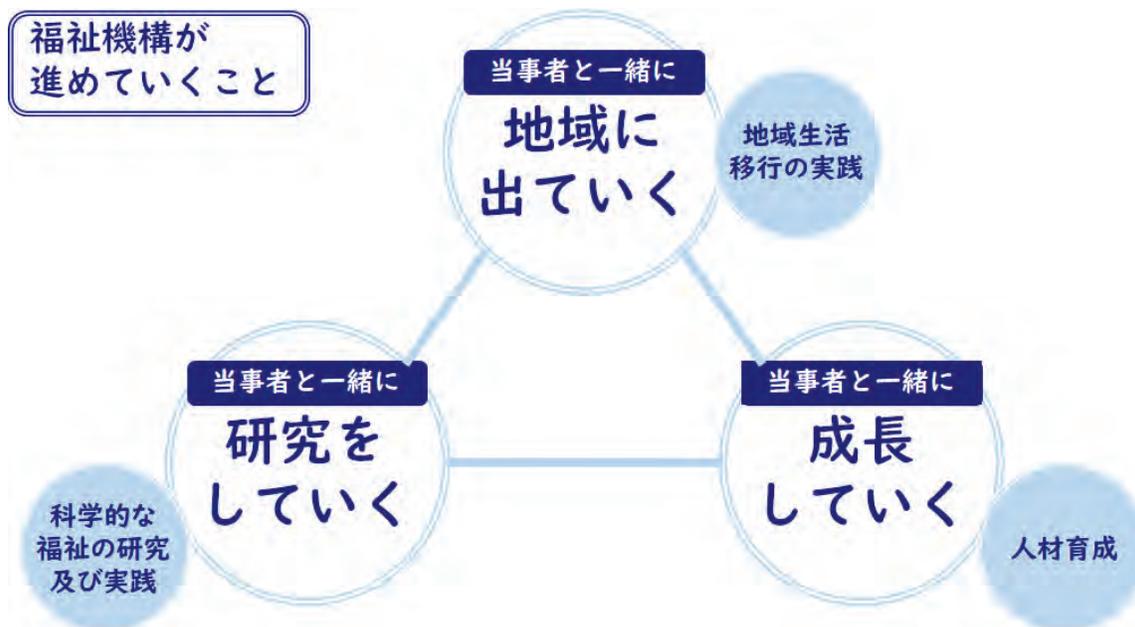
公用車として導入したEV

重点7 共生社会実現への取組及び生活困窮者等への支援

⑨ 地方独立行政法人神奈川県立福祉機構の設立

1 目的

「神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例～ともに生きる社会を目指して～」の基本理念に基づき、障がい者の地域生活を支援するとともに、科学的な福祉を研究及び実践し、そのために必要な人材を育成する拠点となり、福祉に関する諸課題の解決に広く貢献することにより、誰もがその人らしく暮らすことのできる地域共生社会を実現することを目的に、地方独立行政法人神奈川県立福祉機構を設立する。



2 予算額 3,083,126 千円

3 事業内容

(1) 当事者目線による地域生活支援の実践

437,729 千円

障がい者一人ひとりの豊かな暮らしを实践するため、共感に基づくチームでの利用者支援、健康管理、日中活動の充実及び地域生活移行に取り組む。また、地域とのつながりをつくる連携の实践や、本人やその家族の望みに寄り添う相談支援の实践に取り組む。



(秦野駅近くにある活動拠点「らっかせい」での活動の様子)

(2) 科学的な福祉の研究に基づく当事者目線の推進

172,313 千円

当事者が自ら自分の人生を振り返り、支援者と一緒により良い暮らしを考える「当事者研究」という手法を活用し、先進的な技術等により、当事者の心身状態の見える化や支援の効果検証に取り組む。

(当事者研究のイメージ)



(3) 当事者目線の支援を実践する人材の育成及び地域共生社会の実現に向けた普及啓発

33,065 千円

科学的根拠に基づく当事者目線の支援を実践できる人材を育成するため、研修会の開催や、実習生の受入等を行う。また、シンポジウムの開催等を通じて福祉機構の取組や成果を発信し、地域における障がい者に対する理解等を促進する。

(4) 地方独立行政神奈川県立福祉機構の運営費等

2,440,019 千円

福祉機構の運営等にかかる経費

⑧ 津久井やまゆり園事件発生から 10 年を受けた 「ともいき」社会実現に向けた取組

1 目的

津久井やまゆり園事件発生から 10 年の節目にあたり、事件を風化させず、ともに生きる社会かながわ憲章の理念をさらに広げ、「ともいき」社会を実現していくための様々な施策を展開する。

2 予算額 108,423 千円

3 事業内容

(1) 津久井やまゆり園事件の風化対策に向けた取組 24,895 千円

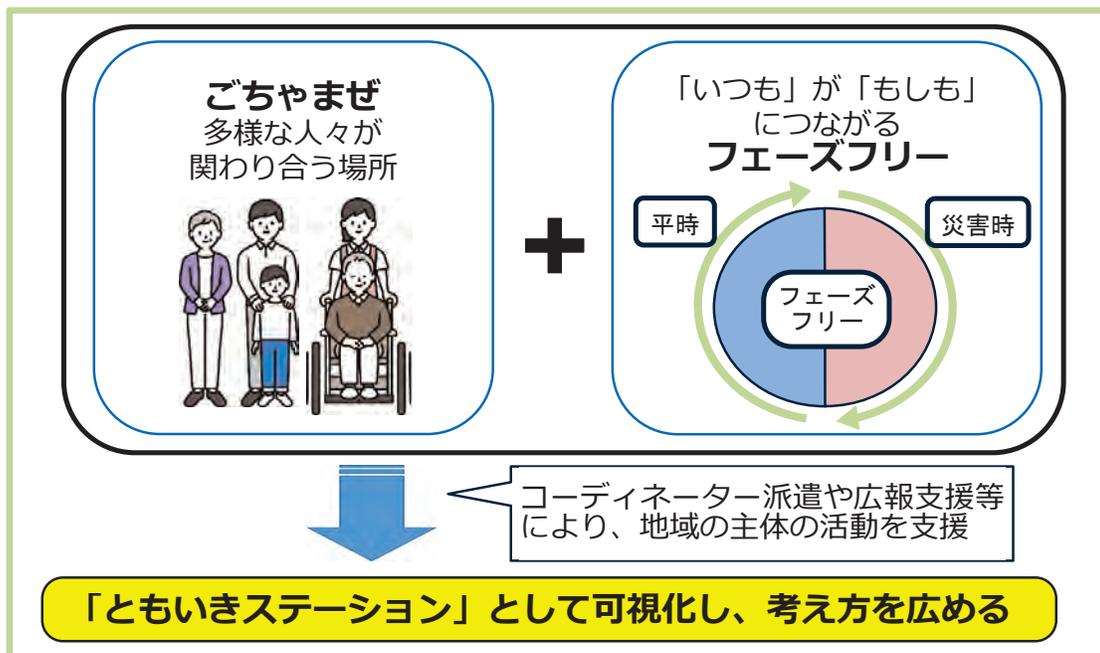
津久井やまゆり園事件を風化させることのないよう、追悼行事を開催するなど、園を中心とした取組を広く発信する。

(2) 県庁舎及び津久井やまゆり園における新たな「ともいき」の実践 53,710 千円

県において、10 時間未満の短時間による障がい者の雇用を開始する。また、「当事者チーム」を作り、当事者の目線を活かした施策を行う。さらに、庁内にアクアポニックスを活用した農福連携事業を立ち上げ、障がい者が主体となって運営するほか、津久井やまゆり園において園の利用者と希望する市民とのマッチングを行い、ともに過ごす経験を重ねながら家族的な関係を築く交流事業を実施する。

(3) 「プラス防災」の新たな居場所モデル共創事業費 5,208 千円

災害時に誰ひとり取り残されない社会を実現するため、地域で居場所づくりを行っている団体等に対し有識者による助言や地域資源との連携支援を行い、多様な人々が平時・災害時を問わず集まることができる「ともいきステーション」の考え方を広める。



(4) 「ともいき」を阻むことのない社会環境作りに向けた取組

24,610千円

インターネット上の誹謗中傷に対し、DXによりモニタリングを強化するとともに、差別的な投稿がしづらい環境作りのための広報を行う。また、削除要請や開示請求に関する弁護士相談支援を行う。



一部 新 DV・ストーカー被害者など困難な問題を抱える女性等への支援

1 目的

川崎市で発生したストーカー事件を受け、こうしたことが二度と繰り返されることのないよう、広報の強化、警察・行政の連携強化、相談支援体制の強化、一時保護・自立支援機能の強化、加害者への対応の強化、といった、被害者目線に立った支援施策の充実に向けた5つの強化を図るとともに、「かながわ困難な問題を抱える女性等支援計画」に基づき、各種施策を一体的に展開する。

2 予算額 867,732千円

3 主な事業内容

(1) 広報の強化

新 DV・ストーカー被害者支援周知広報事業費 37,643千円

DV・ストーカー被害者だけでなく、被害者の周りにいて支えてくれる人や被害者支援の担い手になり得る人材に向け、SNS等を活用し、相談窓口や支援情報の周知広報を強化する。

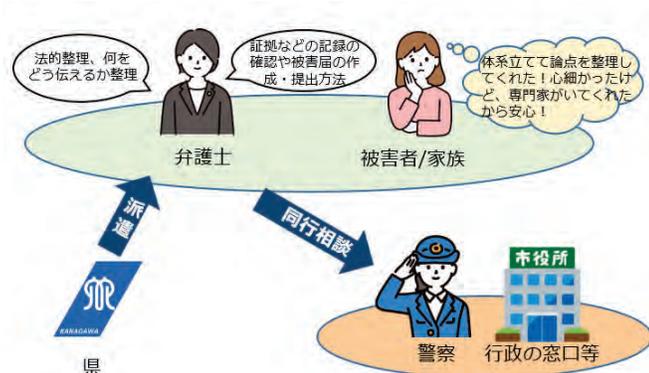
(2) 警察・行政連携及び相談支援体制の強化

新ア DV・ストーカー被害相談支援センター事業費 29,796千円

DV・ストーカー被害者からの相談に対して行政機関や警察等と連携したワンストップ支援を行う「DV・ストーカー被害相談支援センター」を設置し、切れ目のない被害者支援を実施する。

新イ DV・ストーカー被害者弁護士支援事業費 4,992千円

DV・ストーカー被害者やその家族が抱える事案の法的整理を行い、被害者の訴えを的確に警察等に伝えるため、弁護士による相談支援や警察又は行政の窓口等への同行支援を行う。



新ウ 女性等支援システム事業費 31,624千円

DV・ストーカー被害者へのワンストップ支援を行う窓口と県保健福祉事務所等における相談支援の記録・管理や情報連携を円滑に行うため、情報管理・連携のシステムをモデル的に構築し、本格導入に向けた検証を行う。

⑧エ 女性相談支援員設置促進補助事業費

33,666 千円

身近な地域で「伴走型支援」が実施できる相談支援体制を全県で充実し、女性相談支援員の配置を促進するため、常勤換算1人分を超える配置費用の市の負担分の一部を補助する。



(3) 一時保護・自立支援機能の強化

⑧ア 緊急一時保護事業費

3,494 千円

シェルターへの入所に迷いがある方の意思決定の時間と安全を確保するため、一時的な緊急避難先を提供するとともに、緊急通報装置の貸出等を行う。

⑧イ 民間委託シェルター加算受入促進事業費

17,239 千円

DV・ストーカー被害者等の一時保護を受託する民間シェルターについて、委託費に賃料や、夜間支援・心理的ケア等を行う人員体制確保に係る費用を加えることで、民間団体の安定した運営を支援するとともに、被害者の安全確保を行うシェルターを増やし、一時保護体制の充実・強化を図る。

(4) 加害者対応の強化

⑧ DV・ストーカー加害者対応研究事業費

5,952 千円

DV・ストーカー加害者への対応方法やアプローチ方法について、学識者、医療機関、支援関係機関等による研究会を立ち上げ、調査研究を実施するなど、課題を整理し、対応策を検討する。

その他 困難女性通所型支援等かながわモデル事業費など

703,326 千円

重点8 安全で安心してくらせる神奈川の実現

防災DXの推進による災害対策の取組

(1) 目的

大規模災害時における災害応急活動を迅速かつ的確に行うため、災害情報を収集、共有する災害情報管理システムの再整備を行う。また、視覚障がい者が安心して防災情報を得られるよう、耳で聴くハザードマップアプリを導入する。

(2) 予算額 299,929千円（うち新規分：282,300千円）

(3) 事業内容

ア 災害情報管理システムの再整備

(新)第3期災害情報管理システム事業費 279,000千円)

現行システムからの機能拡充や操作性の向上、外部システムとの更なる連携等により、市町村等からの被害状況等の収集や防災関係機関との災害情報の共有の円滑化などが図れるよう、災害情報管理システムを再整備する。



<災害情報管理システムのイメージ>

イ 耳で聴くハザードマップアプリの導入

(一部新)地震防災戦略普及啓発事業費 20,929千円（うち新規分：3,300千円）

視覚障がい者の方に対して、GPSを利用して現在地のハザードマップや避難ルート、気象情報等を音声で読み上げる、耳で聴くハザードマップアプリを新たに導入する。



<耳で聴くハザードマップアプリのイメージ>

地震・津波・水害対策の戦略的な推進 (一部^新 市町村地域防災力強化事業費補助金)

(1) 目的

地震防災戦略に掲げる減災目標の達成に向けた取組や、水防災戦略に基づく風水害対策、消防防災力の強化などの地域防災力の強化に係る取組を行う市町村に対して、財政面から支援を行う。

(2) 予算額 (合計) 1,689,000千円 (うち拡充分: 63,000千円)

(3) 事業内容 (新規・拡充分)

ア 緊急消防援助隊の車両増隊に係る支援の強化 (+60,000千円)

近年激甚化する災害に迅速に対応するため、国が緊急消防援助隊の部隊数を増隊することから、県内の増隊^{*}に伴い、新たに整備が必要な車両及び資機材に対し、財政的な支援を強化する。

※ 令和10年度までにおおむね20隊の新規車両等の整備を行う。



<岩手県大船渡市林野火災の緊急隊派遣車両の様子>

イ ^新 要配慮者危険区域外住居移転促進事業の創設 (+3,000千円)

危険区域内 (津波浸水想定区域、土砂災害警戒区域等を想定) に居住する要配慮者が、災害発生時に安心して在宅避難を選択できる環境を整備するため、危険区域外への住居移転を促進する市町村の取組を支援する。

	補助率	補助上限額	補助対象経費 (想定)
住宅の取得	2 / 3 (※)	1,000千円	移転経費(引越費用等)、住宅建設・購入費、移転先住宅のリフォーム代等
賃貸住宅への転居		500千円	移転経費 (引越費用等) 等

※ 補助率については令和8年度、令和9年度限りの特例補助率とし、令和10年度以降は住宅揺れ対策事業と同様の補助率 (1 / 2) とする。

地震防災戦略等の推進

1 目的

大規模地震などによる被害を軽減するため、応急対策を支える道路等や県民のいのちと生活に直結するライフラインの強靱化、応急復旧体制の強化を進めるとともに、揺れや火災、土砂崩れ、津波等に対応する、災害に強いまちづくりを推進する。

また、緊急輸送道路の沿道建築物の耐震化等を促進する。

2 予算額 53,889,396 千円

3 事業内容

項 目	主 な 事 業 内 容	
計画的な土地利用と市街地整備の推進		1,703,408 千円
市街地の整備	防災性の低い地域を市街地再開発事業等により整備	
防災空間の確保		8,262,214 千円
都市公園の整備	災害時に防災拠点となる都市公園の整備	
街路の整備	災害時における火災の延焼遮断帯や避難路となる都市計画道路の整備	
道路橋りょう等の安全対策		26,775,981 千円
道路の整備	災害時の各種応急対策活動を迅速かつ円滑に行うための緊急輸送道路の整備	
橋りょうの整備	橋りょうの新設、架替、既存橋りょうの耐震補強工事	
津波高潮対策		2,038,900 千円
海岸の整備	海岸保全施設の整備や、養浜による侵食対策の実施	
がけ崩れ対策等の推進		11,503,130 千円
がけ崩れ等の土砂災害の防止	急傾斜地崩壊危険区域、地すべり防止区域、砂防指定地での土砂災害防止施設の整備や、既存の盛土等の安全性等を把握する調査の実施	
ライフラインの安全対策		3,015,710 千円
無電柱化の推進	道路の安全性の向上を図るため、電線共同溝の整備	
流域下水道の耐震化	下水処理場の水処理施設等の耐震補強	
建築物等の安全確保対策		228,839 千円
沿道建築物の耐震化	緊急輸送道路で県や市町村が耐震診断を義務付ける路線等の沿道建築物の耐震診断、耐震改修等に対する補助	
宅地の耐震化	大地震発生時に滑動崩落のおそれのある大規模盛土造成地の安全性の向上を促進するため、調査を推進	
その他		361,214 千円
復旧・復興対策等	大規模災害からの復旧・復興に資する地籍調査の着実な促進等	

新 民間擁壁自主点検事業費

1 背景

令和6年能登半島地震など大規模地震や近年の集中豪雨では、石積擁壁等が崩壊するなどの被害が生じています。県では、建築物やブロック塀等の耐震化対策に取り組んできましたが、県民の生命や財産を守るためには、石積擁壁等の地震・豪雨対策も必要です。

そこで、県は市町村と連携して、県民自らが所有する石積擁壁等の防災・減災について意識啓発し、石積擁壁等の自主点検の促進に取り組んでいきます。

2 予算額 9,497千円

3 令和8年度事業内容

県民自ら点検できる擁壁チェックシートの周知や専門家に直接相談できる相談会等を実施します。

(令和6年能登半島地震により崩壊した宅地擁壁)



提供：一般社団法人 地盤品質判定士会

水害による被害想定調査（**新**水害被害想定調査事業費）

（1）目的

県内で水害が発生した場合に備え、地域での備蓄や適切な避難対策を進めるため、想定される避難者数や建物倒壊等の被害の程度を算出する水害被害想定調査を実施する。



＜河川氾濫における避難のイメージ＞

（2）予算額 11,869千円

（3）事業内容

県内の「洪水予報河川」及び「水位周知河川」について、河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域と水深を表示した「洪水浸水想定区域図」を基に、浸水地域における建物被害や人的被害、避難者数等について調査を行う。

水防災戦略の推進

1 趣旨

安全で安心してくらせる「災害に強いかながわ」を実現するため、新たな「神奈川県水防災戦略」に基づき、風水害対策を計画的に進める。

2 目標

住民による適切な避難行動を促進するとともに、水害や土砂災害による被害の最小化を目指し、次の目標を定める。

「水害からの逃げ遅れゼロ」「県民のいのちを守り、財産・生活等への被害を軽減」

3 令和8年度当初予算額 69,112,558千円

[7年度2月補正予算額 3,868,509千円] 総額 72,981,067千円

4 主な取組

近年の台風等による被害を踏まえ、今後、頻繁に発生することが危惧される水害の発生を防止し、遅らせ、その影響を最小限に留めるためのハード対策及び住民の避難を中心としたソフト対策の強化により目標の達成を目指す。

令和8年度については、国の「第1次国土強靱化実施中期計画」予算を活用し、大規模事業等の加速化を図る。

※< >は令和8年度当初予算額、[]は令和7年度2月補正予算額、【 】は対応する箇所

主 な 事 業 内 容	
(1)被害軽減の取組みを加速させるハード対策	<65,348,741千円> [3,729,461千円]
遊水地の整備等の大規模河川事業、ダム湖や河道における堆積土砂の撤去など、流域治水の観点から重点的に推進すべき事業、また、道路の防災対策などに取り組むとともに、急傾斜地の崩壊対策については、早期に対策を実施すべき箇所から重点的に整備を行う。	
ア 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすハード対策	<35,963,424千円> [2,996,540千円]
「流域治水」で取り組む対策の1つである「氾濫をできるだけ防ぐ・減らす対策」を加速化させるため、流水の貯留機能の拡大、河道の流下能力の維持・向上など、必要な対策を実施する。	
(ア) 遊水地や流路のボトルネック箇所等の整備	<16,846,304千円> [1,125,000千円]
遊水地の整備や流路のボトルネック箇所の鉄道橋架替等、事業中の全ての大規模河川事業について、重点的、集中的に実施し、計画を前倒しして、概ね10年以内での効果の発現を目指す。【矢上川地下調節池、柏尾川新規遊水地など】	
(イ) 河川の防災対策の充実・強化	<6,909,000千円>
増水時に被災するおそれがある老朽化護岸の補修や堤体の沈下により必要な高さが不足している堤防の嵩上げなどを実施する。	
【平作川、相模川など16河川26箇所】	
氾濫の危険性が特に高い区間や市町村が強く要望している区間等について、堆積土砂の撤去や樹木伐採などを実施する。	
【酒匂川、小出川など49河川74箇所】	
(ウ) 土砂災害防止施設の整備	<9,897,720千円> [1,521,540千円]
○ 住民からの要請が多い急傾斜地の対策について、要配慮者利用施設のある箇所や過去にがけ崩れがあった箇所など、早期に対策を実施すべき箇所から重点的に整備する	

こととし、令和4年度から加速化した施設整備の取組みを積極的に進め、住民の不安解消に努める。

- 住民の生命や、地域の社会・経済活動を支える重要交通網等の基礎的インフラを保全するための砂防堰堤等を重点的、集中的に整備をする。

(I) 海岸保全施設等の整備 <2,310,400千円> [350,000千円]

背後に住宅等が密集し、高潮や高波の影響を強く受ける海岸において、人命・資産を防護するため、現在、対策を進めている海岸保全施設の整備や養浜による侵食対策を引き続き実施する。

また、今後、整備に着手する箇所については、気候変動に伴う海面上昇等を考慮した上で、海岸保全施設の整備を進めていく。

【小田原海岸、茅ヶ崎海岸、鎌倉海岸、小田原漁港海岸、藤沢海岸など】

イ 港湾施設の防災機能の強化 <333,900千円>

高潮や高波等による被害の防止、最小化を図るため、港湾施設の整備や老朽化対策等を実施する。【湘南港など】

ウ 道路の防災対策の充実・強化 <29,021,417千円* > [732,921千円]

○ 道路斜面等を対象とした防災点検で対策が必要になった箇所のうち、緊急輸送道路において、地震等の災害時に孤立化が懸念される地域もしくは高速道路につながる区間にある斜面等の対策を優先的に進める。

○ 災害時にバイパス機能を果たす道路ネットワークの整備や橋りょうの補強等を推進する。

(* 令和7年度当初予算額と比べ、特殊要素である約107億円の用地補償費が減額となっている。)

エ 流域下水道施設の耐水化 <30,000千円>

下水処理施設内への浸水を防止するために止水板を設置するなど、下水処理機能を維持するための対策を実施する。

(2) 災害対応力の充実強化に向けたソフト対策 <3,763,817千円> [139,048千円]

減災対策への支援等、災害対応力の充実強化に向けた事業を推進する。

ア 災害対応体制の整備 <376,799千円>

被災時の早期復旧、復興活動の迅速化、施設管理の効率化を図るため、道路、海岸及び河川の台帳のデジタル化を推進する。また、水害から県民の生命や財産を守るため、水防演習を実施する。

イ 避難対策の強化 <3,268,018千円> [139,048千円]

○ 河川の水位や状況などを確認する水防情報基盤の整備や更新等を行い、観測体制の強化や市町村の水防活動を支援する。また、市町村から要望のあった箇所等への簡易水位計・簡易型河川監視カメラの設置等を行い、それらの機器から得られた情報を住民に提供し、的確な避難を支援する。

○ 土砂災害に対する警戒避難体制の整備・強化等のため、土砂災害警戒区域等について、地形や土地利用状況に変化が認められた箇所の調査等を実施し、指定の見直しに取り組む。

○ 土砂災害からの速やかな避難行動に結びつけるため、市町村と連携し、緊急速報メールを活用した土砂災害に関する情報を配信するとともに、3Dマップ化した土砂災害警戒区域図の更新等、災害の危険性について正確でわかりやすい情報提供の取組みを推進する。

ウ 盛土等に伴う災害の防止 <119,000千円>

盛土等による災害から県民の生命・身体を守るため、既存の盛土等の安全性などについて基礎調査を実施する。

都市河川重点整備計画（新セイフティリバー）の推進

1 目的

近年、都市化の進展により流域の保水・遊水機能が減少していることや、局部的、突発的に短時間で多量の雨が降る、いわゆるゲリラ豪雨が頻発していることから、治水対策の重要性がますます高まっています。

こうした中、県では、厳しい財政状況のもとで、より効率的、効果的な河川整備を進めるため、県内の中小河川のうち、過去の大雨で水害が発生した河川や都市化の進展が著しい地域を流れる 18 河川について、「都市河川重点整備計画（新セイフティリバー）」に位置づけ、整備を進めます。

2 予算額 13,811,284 千円

3 令和 8 年度事業内容

河川名	主な事業箇所	主な内容
矢上川	川崎市宮前区梶ヶ谷他	シールドトンネル工、委託
恩田川	横浜市緑区小山町他	遊水地工、委託、用地・補償
帷子川	横浜市保土ヶ谷区川辺町他	護岸工、委託
田越川	逗子市桜山八丁目他	護岸工、委託
境川	大和市深見他	護岸工、橋りょう工、河床掘削工、堰改修工、委託、用地・補償
柏尾川	横浜市栄区金井町他	遊水地工、委託
引地川	藤沢市下土棚他	護岸工、橋りょう工、河床掘削工、吐口工、遊水地工、委託
蓼川	綾瀬市上土棚南三丁目他	護岸工、委託
小出川	茅ヶ崎市行谷他	遊水地工、委託、用地・補償
目久尻川	綾瀬市吉岡	護岸工、委託
永池川	海老名市大谷他	護岸工、橋りょう工、委託、補償
鳩川	相模原市南区磯部他	委託
金目川	平塚市唐ヶ原他	護岸工、委託
鈴川	平塚市南原四丁目他	委託
葛川	二宮町二宮	河床掘削工、委託、用地・補償
不動川	大磯町月京他	護岸工、委託
森戸川	小田原市国府津	護岸工、委託、用地・補償
山王川	小田原市扇町三丁目他	舗装工、附帯工、委託、補償

都市河川重点整備計画(新セーフティリバー)の概要



河川名	整備概要 (概ね30年間)	河川名	整備概要 (概ね30年間)
矢上川	洪水調節施設 1箇所	小出川	洪水調節施設 1箇所 河道整備 約2.9km
恩田川	洪水調節施設 1箇所		
帷子川	河道整備 約0.1km	目久尻川	河道整備 約0.3km
田越川	河道整備 約1.0km	永池川	河道整備 約1.6km
境川	洪水調節施設 3箇所 狭窄部のバイパストンネル 河道整備 約31.7km	鳩川	河道整備 約4.4km
		金目川	河道整備 約2.6km
柏尾川	洪水調節施設 数箇所 河道整備 約3.8km	鈴川	河道整備 約3.1km
		葛川	河道整備 約2.0km
引地川	洪水調節施設 2箇所 河道整備 約3.0km	不動川	河道整備 約0.2km
		森戸川	河道整備 約1.1km
蓼川	河道整備 約3.5km	山王川	河道整備 約1.7km
18河川	河道整備 16河川 約63.0km 洪水調節施設 6河川 狭窄部のバイパストンネル 1河川		

山・川・海の連続性をとらえた「川づくり・なぎさづくり」

基本的な考え方

治水・利水事業により県民生活の向上が図られた一方、ダムや堰等により海岸への土砂供給量が減少したことや、海岸の構造物や地形などの複合的な要因により、海岸侵食が引き起こされている。

そこで、広域的視野に立ち、山等から河川を通じて沿岸を移動する土砂の流れである流砂系の健全化に向けた総合的な土砂管理を進める。

令和8年度は、環境への影響をモニタリングしながら、河川では置き砂、河床掘削などを行う。

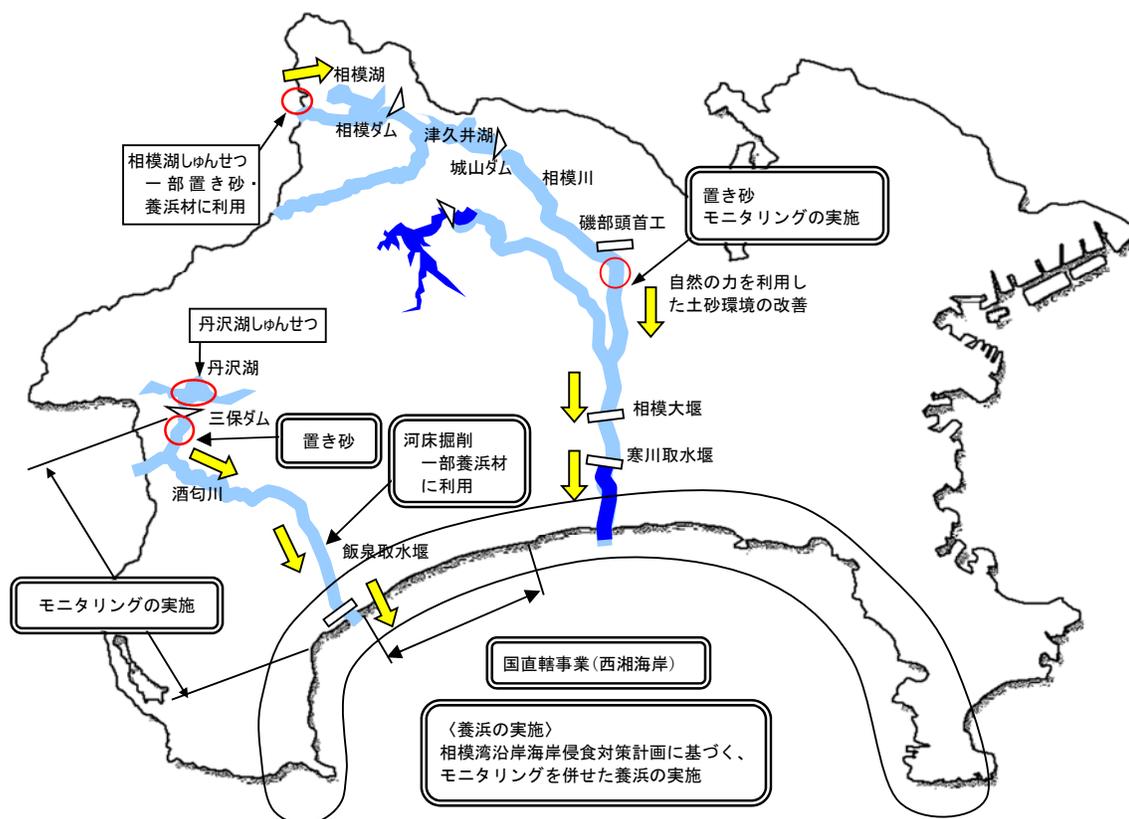
海岸では、侵食状況等を勘案して実施規模を調整しながら、ダムや河川内の堆積土砂等を利用した養浜を行うなど、海岸侵食対策に取り組む。

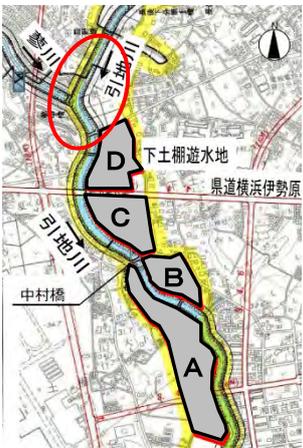
○事業費内訳

(単位：千円)

事業名	令和8年度予算額		備考
	事業費総額	うち対策分	
海岸高潮対策費	1,470,900	1,166,000	養浜を主体とした侵食対策
海岸関係国直轄事業負担金	568,000	568,000	
河川修繕費	川づくり推進費	117,008	河川の総合的な土砂管理
	河川修繕費	5,684,700	
合計	7,840,608	2,251,008	

事業内容概要図



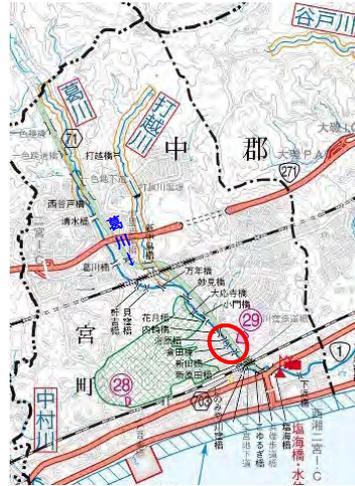
事業名	都市河川の整備推進												
事業概要	<p>近年、都市化の進展により流域の保水・遊水機能が減少していることや、局部的、突発的に短時間で多量の雨が降る、いわゆるゲリラ豪雨が頻発していることから、治水対策の重要性がますます高まっています。</p> <p>こうした中、県では、厳しい財政状況のもとで、より効率的、効果的な河川整備を進めるため、県内の中小河川のうち、過去の大雨で水害が発生した河川や都市化の進展が著しい地域を流れる18河川（管内対象河川は、境川、引地川、蓼川、小出川、金目川、鈴川、葛川及び不動川の8河川）について、「都市河川重点整備計画（新セイフティリバー）」に位置づけ、重点的に整備を進めます。</p>												
令和8年度実施内容	<p>主な事業箇所</p> <table border="0"> <tr> <td>(1) 境川</td> <td>護岸工</td> </tr> <tr> <td>(2) 引地川</td> <td>橋梁架替工、護岸工、委託</td> </tr> <tr> <td>(3) 小出川</td> <td>遊水地工、委託</td> </tr> <tr> <td>(4) 金目川</td> <td>護岸工、河床掘削工、委託</td> </tr> <tr> <td>(5) 葛川</td> <td>根固工、河床掘削工、委託</td> </tr> <tr> <td>(6) 不動川</td> <td>護岸工、委託</td> </tr> </table>	(1) 境川	護岸工	(2) 引地川	橋梁架替工、護岸工、委託	(3) 小出川	遊水地工、委託	(4) 金目川	護岸工、河床掘削工、委託	(5) 葛川	根固工、河床掘削工、委託	(6) 不動川	護岸工、委託
(1) 境川	護岸工												
(2) 引地川	橋梁架替工、護岸工、委託												
(3) 小出川	遊水地工、委託												
(4) 金目川	護岸工、河床掘削工、委託												
(5) 葛川	根固工、河床掘削工、委託												
(6) 不動川	護岸工、委託												
令和8年度事業箇所	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="width: 45%;"> <p>(1)境川 横浜市泉区上飯田町他</p>  </div> <div style="width: 45%;"> <p>(2)引地川 藤沢市下土棚他</p>  </div> </div> <div style="margin-top: 20px;"> <p>(3)小出川 茅ヶ崎市行谷他</p>  </div>												

(4) 金目川
大磯町高麗一丁目他

(5) 葛川
二宮町二宮

(6) 不動川
大磯町月京

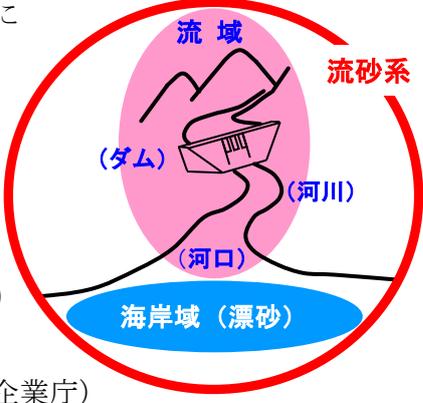
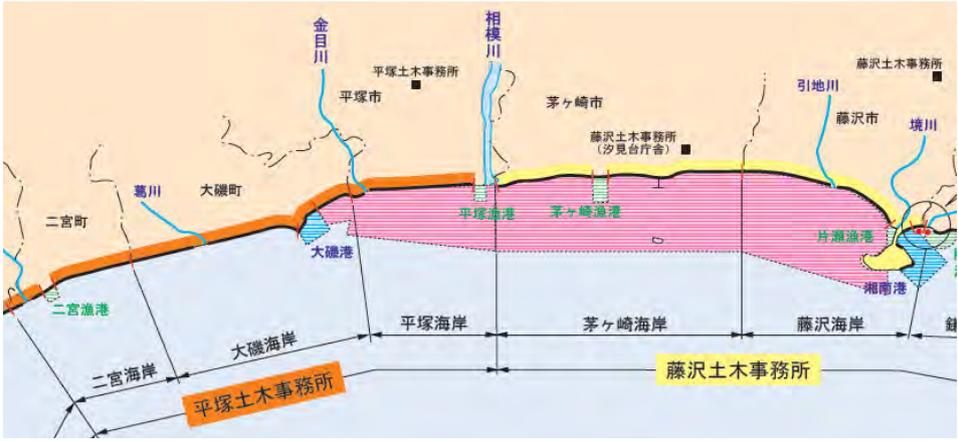
令和8年度
事業箇所

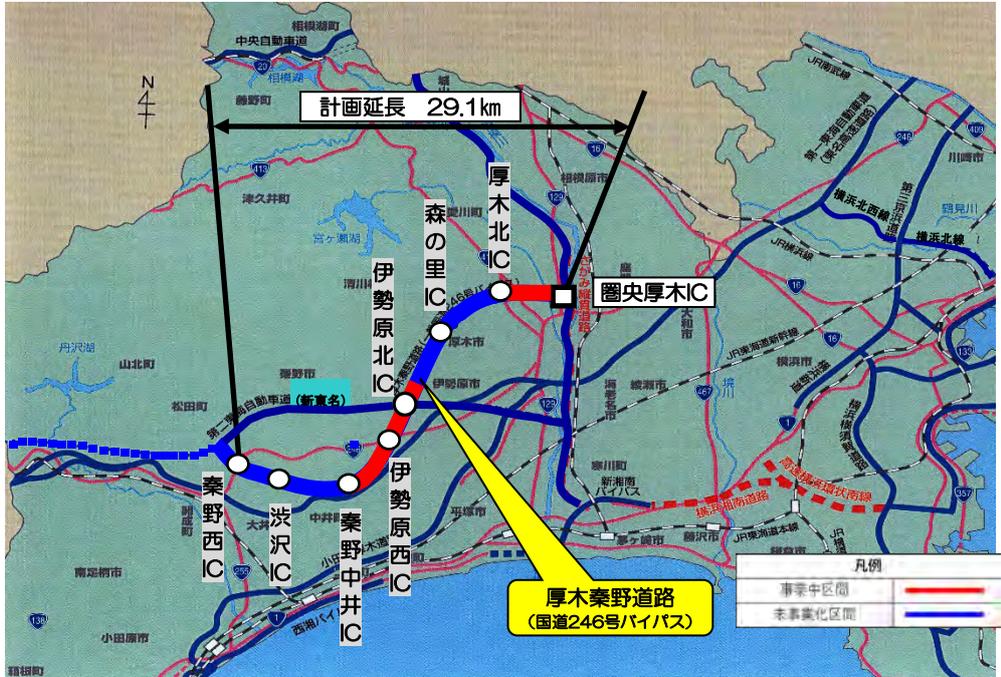


【藤沢市、茅ヶ崎市、平塚市、二宮町、大磯町】

事業名	土砂災害防止施設の整備
事業概要	<p>土砂災害（土石流、がけ崩れ）を未然に防止するため、砂防指定地内において砂防設備の整備を進めるとともに、急傾斜地崩壊危険区域内において急傾斜地崩壊防止施設の整備を進めます。（ハード対策）</p> <p>また、土砂災害のおそれのある区域を地域にお住いの皆様に周知するため、土砂災害防止法に基づき調査を実施し、土砂災害警戒区域等として指定します。（ソフト対策）</p>
令和8年度実施内容	<p>(1) 砂防事業 土石流等による土砂災害を防止するため、護岸等の砂防設備の整備を進めます。</p> <p>写真は令和7年度完成箇所 〔延沢（秦野市落合地先）〕</p>  <p>(2) 急傾斜地崩壊対策事業 がけ崩れによる土砂災害を防止するため、吹付法枠等の急傾斜地崩壊防止施設の整備を進めます。</p> <p>写真は令和7年度完成箇所 〔東田原地区（秦野市東田原地内）〕</p>  <p>(3) 土砂災害警戒区域等の指定 土砂災害（土石流、がけ崩れ）のおそれのある区域を明らかにするため、被害を受けるおそれのある区域の地形、地質、土地利用状況等について調査を実施し、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域として指定しています。</p> <p>これを受け、当該市町ではこの結果を地域防災計画に反映させ、警戒避難体制を整備するとともに、土砂災害ハザードマップの作成・住民への周知を行い、土砂災害時における地域住民の安全確保を図ります。</p>
事業箇所	<p>(1) 砂防事業 西沢（秦野市）、谷戸岡沢（伊勢原市）などで工事、調査を実施予定。</p> <p>(2) 急傾斜地崩壊対策事業 万田地区（平塚市）、大椿台（秦野市）などで工事、調査を実施予定。</p>

<p>事業名</p>	<p>湘南海岸砂防林の保護育成</p>
<p>事業概要</p>	<p>湘南海岸砂防林は、昭和3年に魚附砂防林として植栽が始まり、戦後、都市化の進展とともに飛砂防備保安林として育林され、戦後の混乱期及び昭和30、40年代の台風等により、何度も壊滅的な被害を受けながら、その都度大規模に植栽をやり直し今日に至っています。</p> <p>今後も、国道134号や周辺住宅への飛砂による被害や塩害を防ぎ、また、湘南海岸の代名詞ともなっている白砂青松の景観を守るため、砂防林の保護育成を行います。</p> <p>全体延長 L = 11.4km 全体面積 A = 85.2ha</p> <ul style="list-style-type: none"> ・間伐、枝打ち ・病虫害防除、除草、樹葉洗浄 ・苗木の育成及び植栽 ・飛砂抑止のための砂防柵、防風ネットの維持補修
<p>令和8年度 実施内容</p>	<p>砂防林保護育成工</p> <ul style="list-style-type: none"> ○砂防林保育工事；間伐、枝打ち ○海岸緑地整備、維持管理工事；砂防柵設置、補植、病虫害防除等
<p>事業箇所</p>	<p>藤沢市鵠沼海岸から大磯町東町にかけての湘南海岸砂防林</p>  <p>【平塚市、藤沢市、茅ヶ崎市、大磯町】</p>

事業名	砂浜の回復と保全
事業概要	<p>治水・利水事業により堰やダム等の施設が整備され、県民生活の向上が図られた一方で、海岸域への土砂供給量が減少したことや、海岸での構造物建設の影響などの複合的な要因により、海岸侵食が進んできました。</p> <p>そこで、広域的視野に立った中長期的な施策として、山間部から河川を通じて沿岸を移動する土砂の流れである流砂系の健全化に向けた総合的な土砂管理を進めています。</p> <p>平成23年度からは、「相模湾沿岸海岸侵食対策計画」（平成23年3月策定、令和3年3月改定）に基づき、ダムや河川内の堆積土砂等を利用し、海岸ごとに養浜を主体とした侵食対策を行っています。</p> <p>関連事業：相模川流砂系総合土砂管理計画（河川工事） 酒匂川土砂管理プラン（河川工事） 相模貯水池大規模建設改良事業（企業庁）</p> 
全体事業期	平成23年度～
令和8年度実施内容	<p>【平塚土木事務所管内分】</p> <p>平塚海岸侵食対策：養浜工 3,000m³ 大磯海岸侵食対策：養浜工 1,000m³ 二宮海岸侵食対策：養浜工 10,000m³</p> <p>【藤沢土木事務所管内分】</p> <p>茅ヶ崎海岸中海岸地区侵食対策：養浜工 10,000m³ 茅ヶ崎海岸菱沼海岸地区侵食対策：養浜工 30,000m³ 茅ヶ崎海岸柳島地区侵食対策：養浜工 5,000m³ 藤沢海岸侵食対策：養浜工 5,000m³</p>
事業箇所	<p>藤沢海岸、茅ヶ崎海岸、平塚海岸、大磯海岸、二宮海岸</p>  <p>【平塚市、藤沢市、茅ヶ崎市、大磯町、二宮町】</p>

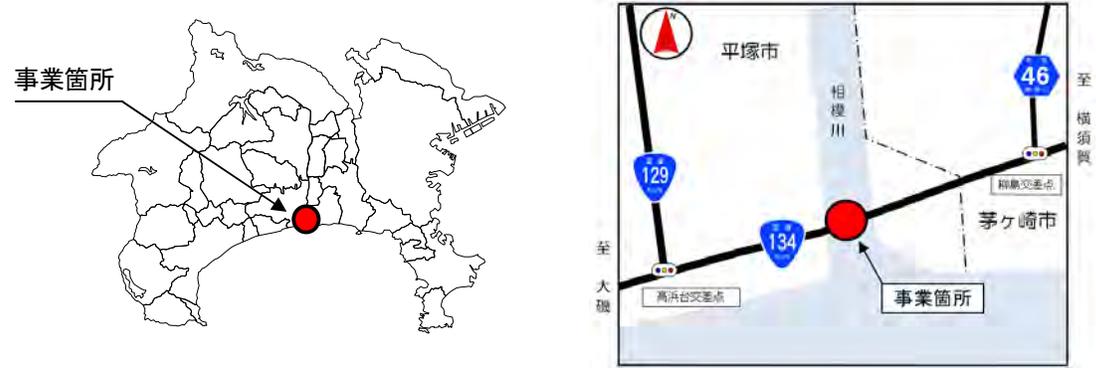
事業名	厚木秦野道路（国道246号バイパス）の整備促進								
事業概要	<p>厚木秦野道路（国道246号バイパス）は、国道246号の慢性的な交通 混雑の緩和のために計画された自動車専用道路で、新東名高速道路などのネットワークにより、広く県内交通の利便性の向上が図られ、地域の活性化にも寄与することも期待されています。</p> <p>計画区間は、圏央道と接続する圏央厚木ICから、秦野市内の秦野西IC（仮称）間の29.1kmであり、圏央厚木ICから厚木北IC（仮称）間の3.6km、伊勢原市西富岡から伊勢原西IC（仮称）間の4.8km、伊勢原西IC（仮称）から秦野中井IC間の5.2kmで、国土交通省により事業が進められており、県では、事業費の1/3を負担するとともに、関係機関や地元との調整に協力しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 計画延長 L = 29.1km ・ 設計速度・車線数 V = 80km/h 4車線（暫定2車線） 								
事業期間	<table border="0"> <tr> <td>圏央厚木IC～厚木北IC</td> <td>:平成13年度～</td> </tr> <tr> <td>伊勢原市西富岡～伊勢原北IC</td> <td>:平成14年度～</td> </tr> <tr> <td>伊勢原北IC～伊勢原西IC</td> <td>:平成10年度～</td> </tr> <tr> <td>伊勢原西IC～秦野中井IC</td> <td>:平成26年度～</td> </tr> </table>	圏央厚木IC～厚木北IC	:平成13年度～	伊勢原市西富岡～伊勢原北IC	:平成14年度～	伊勢原北IC～伊勢原西IC	:平成10年度～	伊勢原西IC～秦野中井IC	:平成26年度～
圏央厚木IC～厚木北IC	:平成13年度～								
伊勢原市西富岡～伊勢原北IC	:平成14年度～								
伊勢原北IC～伊勢原西IC	:平成10年度～								
伊勢原西IC～秦野中井IC	:平成26年度～								
令和8年度実施内容	調査、設計、用地買収、工事								
事業箇所	<p>圏央厚木IC～秦野西IC</p>  <p>【湘南地域該当：伊勢原市、秦野市】 ※IC：インターチェンジ ※IC名（圏央厚木IC、秦野中井ICを除く）は仮称</p>								

橋 り よ う 補 修 事 業

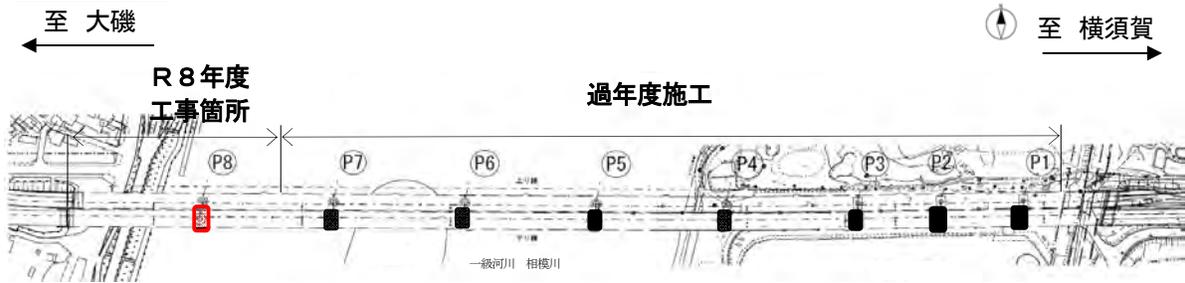
区 分	国道 134 号〔湘南大橋〕
事 業 概 要	<p>国道 134 号は、横須賀市三春町を起点とし、大磯町大磯に至る主要幹線道路であり、災害時の緊急輸送道路（1次路線）に指定されています。</p> <p>本事業は、一級河川相模川を渡河する湘南大橋について、橋脚の耐震補強工事を実施し、地震被害の未然防止を図るものです。</p> <p>令和 8 年度は、引き続き橋脚の耐震補強工事を実施します。</p> <p>(1) 事業箇所 茅ヶ崎市柳島～平塚市千石河岸 (2) 事業延長 698.0m（下部工 8基） (3) 幅 員 12.5m</p>
全体事業費	約 15 億円
令和 8 年度 事業内容	耐震補強工
事業期間	平成 30 年度 ～ 令和 8 年度

事業名	橋りょう補修事業
路線名	国道134号〔湘南大橋〕
事業箇所	茅ヶ崎市柳島～平塚市千石河岸

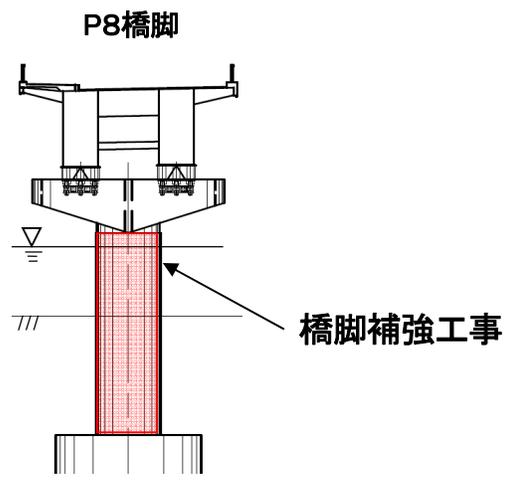
位置図



平面図



標準横断面図



事業名	国道134号 「花水川橋(上り線)」 架替事業
事業概要	<p>花水川橋(上り線)は、湘南地域の大動脈で広域ネットワーク上も極めて重要な「国道134号」の金目川河口部に架かる橋梁です。</p> <p>本橋梁は、これまで繰り返し補修し供用してきましたが、このたび、金目川河口部の河川改修事業(拡幅等)の目途が立ったため、長年の懸案であった「橋梁架替事業」に着手することとなりました。</p> <p>この事業を進めるにあたっては、現況の2車線交通を切回すための仮橋の設置や河川内における工事制約等があることから、長期間の工事となります。</p> <p>令和5年12月から迂回路仮橋の工事に着手し、現在、橋梁架替のための作業用栈橋等の工事を進めているところです。</p> <p>■事業箇所：平塚市虹ヶ浜～唐ヶ原 地内(花水川橋交差点～唐ヶ原交差点)</p> <p>■橋長(計画延長)：L= 約135m(金目川渡河部)</p> <p>■幅員(計画幅)：W= 12.5m(片側歩道4.0m、車道+路肩7.5m)</p>
事業期間	令和5年度～
全体事業費	約50億円
令和8年度実施内容	仮橋架設工、交差点改良工
事業箇所	 <p>【平塚市】</p>

街 路 整 備 事 業

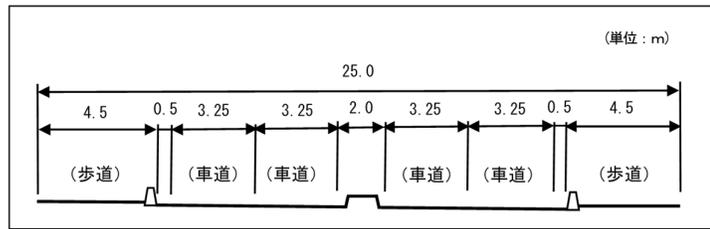
区 分	都市計画道路 湘南新道
事業概要	<p>本路線は、国道1号の北側に位置し、湘南地域における東西方向の交流連携を強化する新たな幹線道路です。</p> <p>令和8年度は、改良工や委託等を実施します。</p> <p>(1) 事業箇所 平塚市東真土二丁目～西真土一丁目</p> <p>(2) 事業延長 約1.3 km</p> <p>(3) 幅 員 25.0m</p>
全体事業費	約100億円
令和8年度 事業内容	改良工 委託 用地・補償
事業期間	平成22年度 ～ 令和11年度

事業名	街路整備事業
路線名	都市計画道路 湘南新道
事業箇所	平塚市東真土二丁目～西真土一丁目

位置図

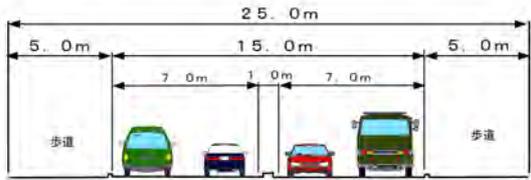


標準横断図

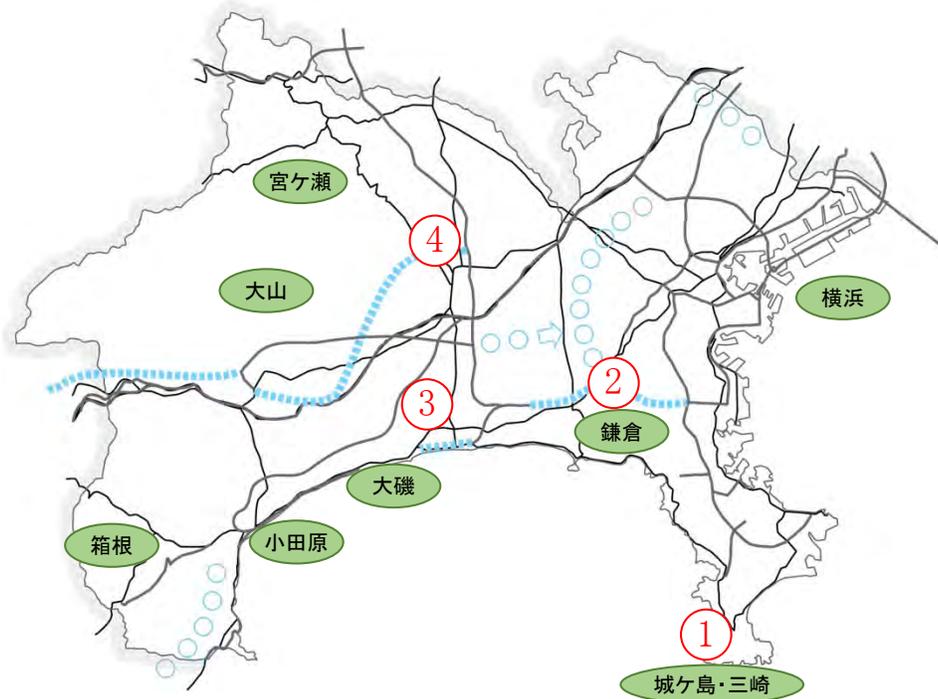


平面図



事業名	県道410号（湘南台大神伊勢原）の整備
事業概要	<p>本事業は、湘南地域の東西方向の連絡強化や圏央道の寒川北インターチェンジの円滑なアクセスを確保するため、延長約2.3kmの新たな4車線の道路を整備するものです。</p> <p>(1) 事業箇所 藤沢市宮原～寒川町宮山 (2) 事業延長 約2.3km (3) 幅員 25.0m</p>
事業期間	平成25年度～令和15年度
全体事業費	約190億円
令和8年度実施内容	用地補償、設計、進入路整備工
事業箇所	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="512 927 651 972">位置図</div> <div data-bbox="1011 927 1203 972">標準横断面図</div> </div>   <div data-bbox="820 1285 954 1330">平面図</div>  <p style="text-align: center;">【藤沢市、寒川町】</p>

観光地へのアクセスを強化する道路の整備（主な整備路線）



① (都) 西海岸線



② 横浜湘南道路・高速横浜環状南線



③ (都) 湘南新道



④ 県道42号(藤沢座間厚木)[座間荻野線Ⅱ期]

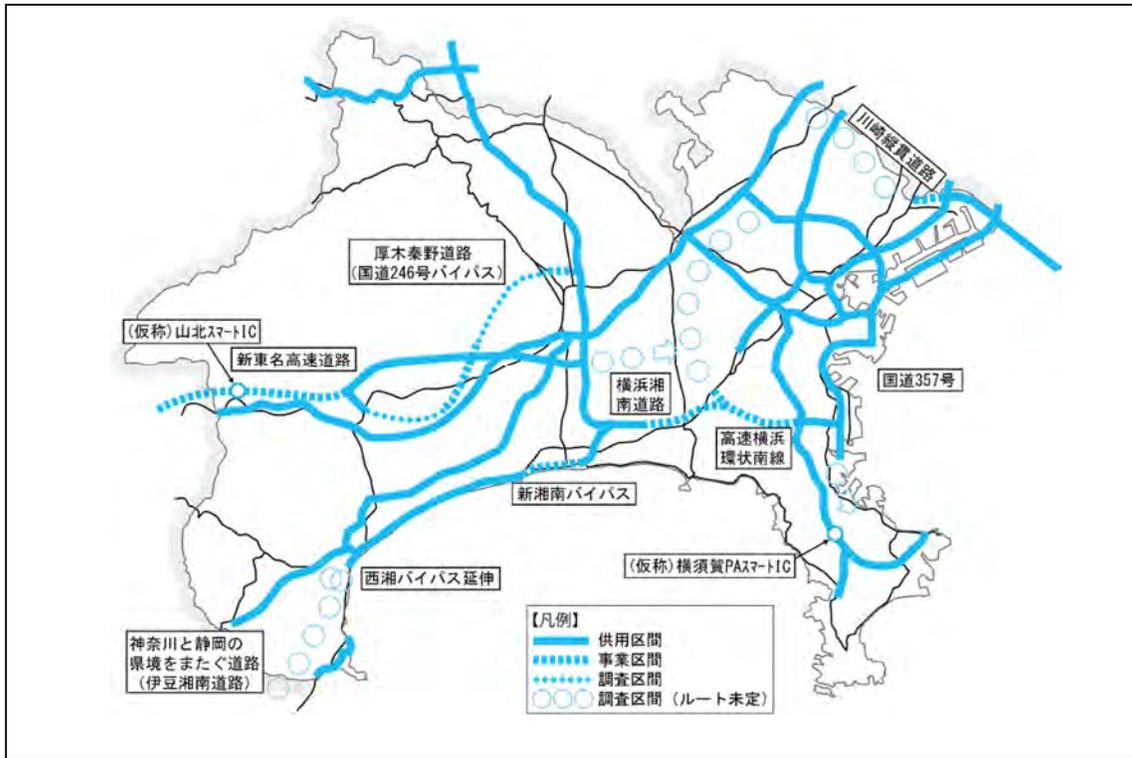


「かながわのみちづくり計画」に基づく幹線道路網の整備

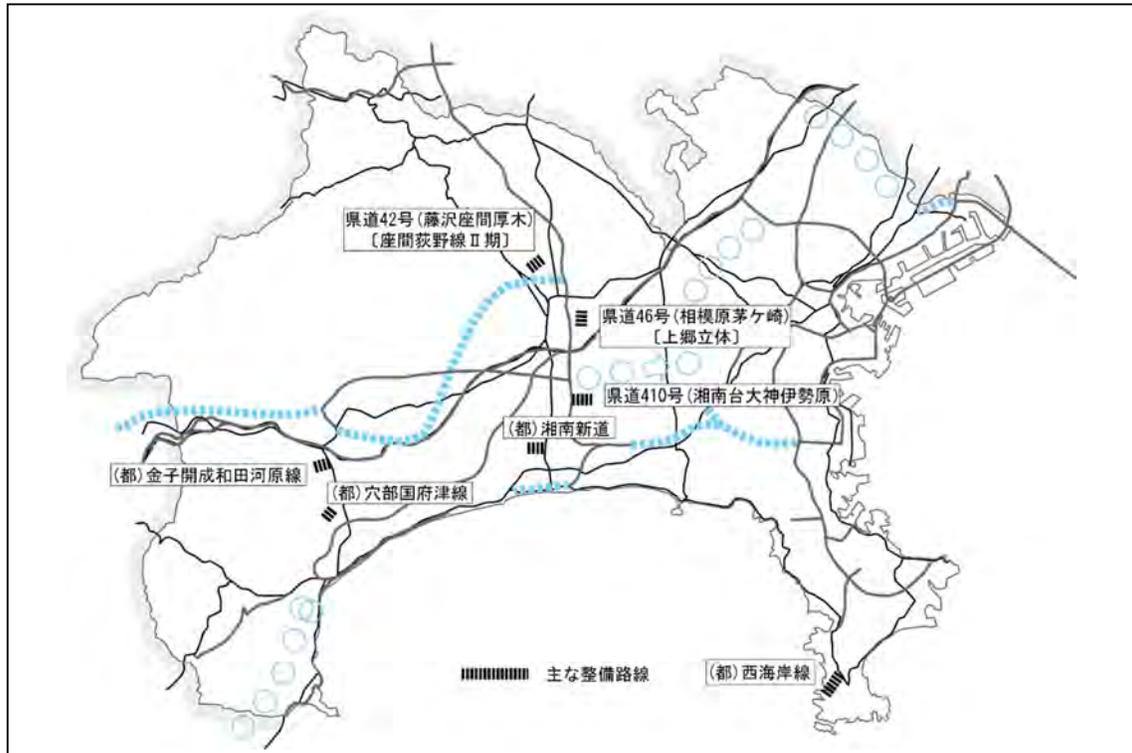
主要施策	施策内容	主な整備路線
自動車専用道路網等の整備	<p>県土構造の骨格として重要な自動車専用道路網等の整備を促進する。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> 令和8年度予算額 10,193,545千円 </div>	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜湘南道路 ・厚木秦野道路 <p style="text-align: right;">等</p>
幹線道路網の整備	<p>自動車専用道路のインターチェンジへアクセスする道路や、産業・物流拠点、観光拠点、防災拠点へアクセスする道路など、地域の交流・連携や防災力の強化を支える幹線道路網の整備を推進する。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> 令和8年度予算額 10,161,770千円 </div>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県道42号（藤沢座間厚木） 〔座間荻野線Ⅱ期〕 ・ 県道410号(湘南台大神伊勢原) ・ 県道46号(相模原茅ヶ崎) 〔上郷立体〕 ・ (都)湘南新道 ・ (都)西海岸線 ・ (都)金子開成和田河原線 ・ (都)穴部国府津線 <p style="text-align: right;">等</p>

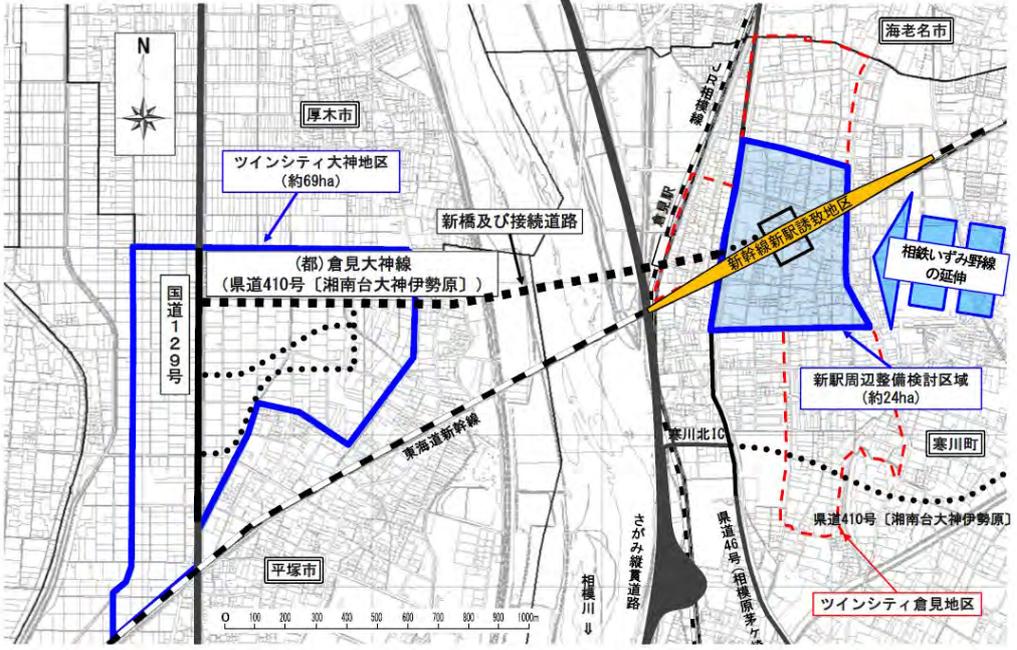
合 計	20,355,315千円
-----	--------------

■ 自動車専用道路網等の整備



■ 幹線道路網の整備



事業名	環境と共生する都市圏の形成
事業概要	<p>県央・湘南都市圏の一層の発展をめざし、東海道新幹線新駅誘致地区を中心とするツインシティについて、環境と共生する魅力あるまちづくりを進め、交流と連携を実現するネットワーク型都市圏の形成を図ります。</p>
令和8年度実施内容	<p>1 環境共生モデル都市圏形成事業推進費 23,973千円</p> <p>倉見地区のまちづくりについて、町が実施するまちづくり事業調査の費用の一部を負担するとともに、新幹線新駅の実現に向けて検討を進めます。</p>
事業箇所	 <p>【湘南地域該当：藤沢市、寒川町】</p>

公共交通の充実

地域の活力を支える総合的な交通ネットワークの形成

利便性の高い鉄道網の整備を促進するため、リニア中央新幹線の建設促進を図るとともに、東海道新幹線新駅（寒川町倉見地区）の設置に向けた活動を行うほか、藤沢市及び鎌倉市と連携し、JR東海道本線の「村岡新駅（仮称）」の設置に向けた取組を進める。

また、地域公共交通の確保のため、新規バス運転手の確保及び既存バス運転手の有効活用に向けた取組に補助するほか、新たな交通システムの展開を図るため、都市型交通として利用が期待される自走式ロープウェイの導入適地に係る技術的研究や、海上交通の認知度向上及び利用促進に向けた取組を進める。

ア	リニア中央新幹線推進対策費	900千円
イ	相模線複線化促進事業費	500千円
ウ	東海道新幹線新駅設置推進対策費	2,800千円
エ	村岡地区新駅設置建設事業費	311,014千円
オ	東京都市圏交通計画検討調査費	5,400千円
カ	生活交通確保対策費補助（路線維持費）	28,831千円
キ	生活交通対策運転手確保費補助	5,115千円
ク	生活交通対策小型車転換促進事業費補助	10,000千円
ケ	新たな交通サービス導入検討調査費	10,000千円
コ	海上交通促進費	12,000千円

特色ある地域づくりの総合的な推進

(1) 交流と連携を支える鉄道網の整備

東海道新幹線新駅の設置やリニア中央新幹線の整備などを促進し、全国との交流連携の窓口となる南北2つのゲートを中心としたネットワーク型都市圏の形成に取り組み、県央・湘南都市圏のポテンシャルのさらなる向上につなげる。

ア	東海道新幹線新駅設置推進対策費	(2,800千円)
イ	リニア中央新幹線推進対策費	(900千円)

(2) 地域資源を活用したにぎわい拠点づくり

観光地へのアクセスを強化し、地域活性化を支える（都）西海岸線などの道路整備を推進するとともに、箱根の大涌谷を訪れる観光客の安全性の向上を図るため、大涌沢等の地すべり対策を進める。

ア	道路改良費	(2,703,471千円)
	県道42号（藤沢座間厚木）〔座間荻野線Ⅱ期〕等11箇所	
イ	立体交差事業費	(61,851千円)
ウ	街路整備費	(都) 西海岸線等6箇所 (2,627,975千円)
エ	道路関係国直轄事業負担金	(10,109,545千円)
オ	地すべり対策事業費	大涌沢等2箇所 (206,800千円)

(3) 相模連携軸整備の推進

県央・湘南都市圏の一層の発展をめざし、リニア中央新幹線の整備や相模線の複線化等を促進するとともに、東海道新幹線新駅誘致地区を中心とするツインシティでは、環境と共生する魅力あるまちづくりを進め、交流と連携を実現するネットワーク型都市圏の形成を図る。

ア	環境共生モデル都市圏形成事業推進費	23,973千円
イ	東海道新幹線新駅設置推進対策費	(2,800千円)
ウ	相模線複線化促進事業費	(500千円)
エ	リニア中央新幹線推進対策費	(900千円)

(4) みなとまちづくりの推進

海上交通の基盤整備を推進するとともに、地域の個性ある発展を図るため、みなとの資産を生かし地域を活性化するみなとまちづくりを進める。

ア	港湾改修費	葉山港・湘南港・真鶴港	(320,000千円)
イ	港湾修築費	葉山港・湘南港・大磯港・真鶴港	160,411千円

下水管の老朽化対策の推進

1 目的

令和7年1月に埼玉県八潮市で発生した道路陥没事故を受け、同様の事故を未然に防止するため、下水管の改築・修繕を加速化させ、大規模で古い下水管の健全性の確保率100%を目指す。

2 予算額

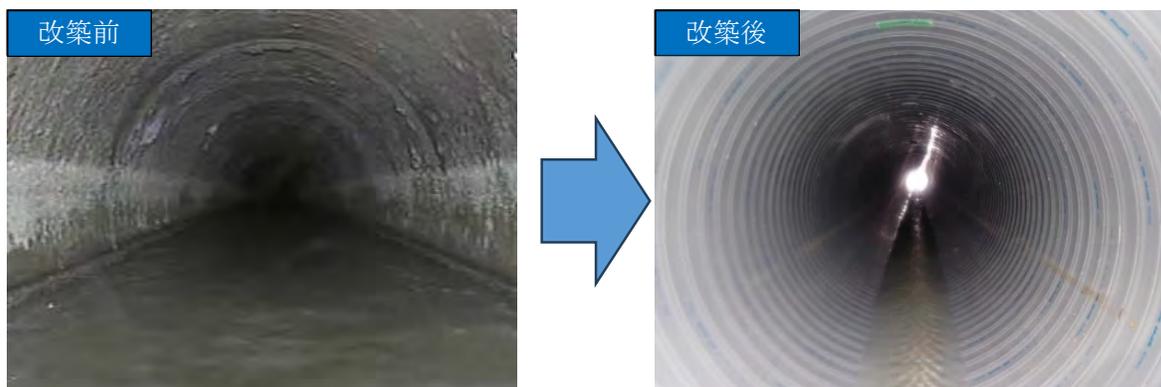
1,987,297 千円

3 事業内容

県が管理する全ての下水管（延長約174km）のうち、全国特別重点調査（対象：内径2m以上かつ設置後30年以上経過した管（延長約61km））の結果、速やかに対策を実施する必要がある箇所や、応急措置を実施した上で5年以内に対策を実施する必要がある箇所について、改築・修繕工事を行う。

令和8年度は、主に速やかに対策を実施する必要がある箇所について、取組を推進する。

■老朽化により全体的に腐食が進行した下水管の改築例



流 域 下 水 道 事 業

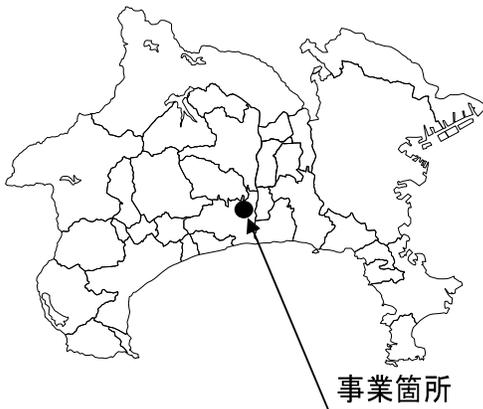
区 分	相模川流域下水道（建設改良事業）
事 業 概 要	<p>「神奈川県流域下水道事業経営ビジョン」（計画期間：令和3～12年度）に基づき、「効果的な老朽化対策」、「災害対策の強化」、「環境保全の推進」を柱に主要施策に取り組みます。</p> <p>（1）改築更新の重点化 機械・電気設備について、老朽化の度合いと故障などによる利用者等に与える影響を考慮し、厳選して改築更新を実施します。</p> <p>（2）施設の耐震化 大規模地震時でも処理場の機能を継続するため、必要な施設の耐震化を推進します。</p>
全体事業費	約 570 億円
令和 8 年度 事 業 内 容	右岸処理場送風機電気設備改築工事（平塚市四之宮四丁目） 右岸処理場水処理施設耐震工事（平塚市四之宮四丁目） 左岸処理場汚水ポンプ機械設備改築工事（茅ヶ崎市柳島） 左岸処理場自家発電設備改築工事（茅ヶ崎市柳島） 他
事 業 期 間	令和3年度 ～ 令和12年度

県 営 住 宅 整 備 事 業

区 分	県営横内団地（2期）
事業概要	<p>県営住宅整備事業は、住宅に困窮する低額所得者、高齢者、身体障害者等に対し、低廉な家賃で良質な県営住宅を整備することにより住環境水準の向上を図るとともに、県民生活の安定と社会福祉の増進に寄与するものです。</p> <p>横内団地は昭和41年度から昭和45年度に建設された団地で、令和5年度から建替事業を行っています。</p> <p>(1) 事業箇所 平塚市横内 (2) 構造階数 鉄筋コンクリート造5階建て (3) 計画戸数 174戸</p>
全体事業費	約49億円
令和8年度 事業内容	<p>建設工事（建築、給排水、電気） 工事監理業務</p>
事業期間	令和8年度 ～ 令和10年度

事業名	県営住宅整備事業
団地名	県営横内団地
事業箇所	平塚市横内

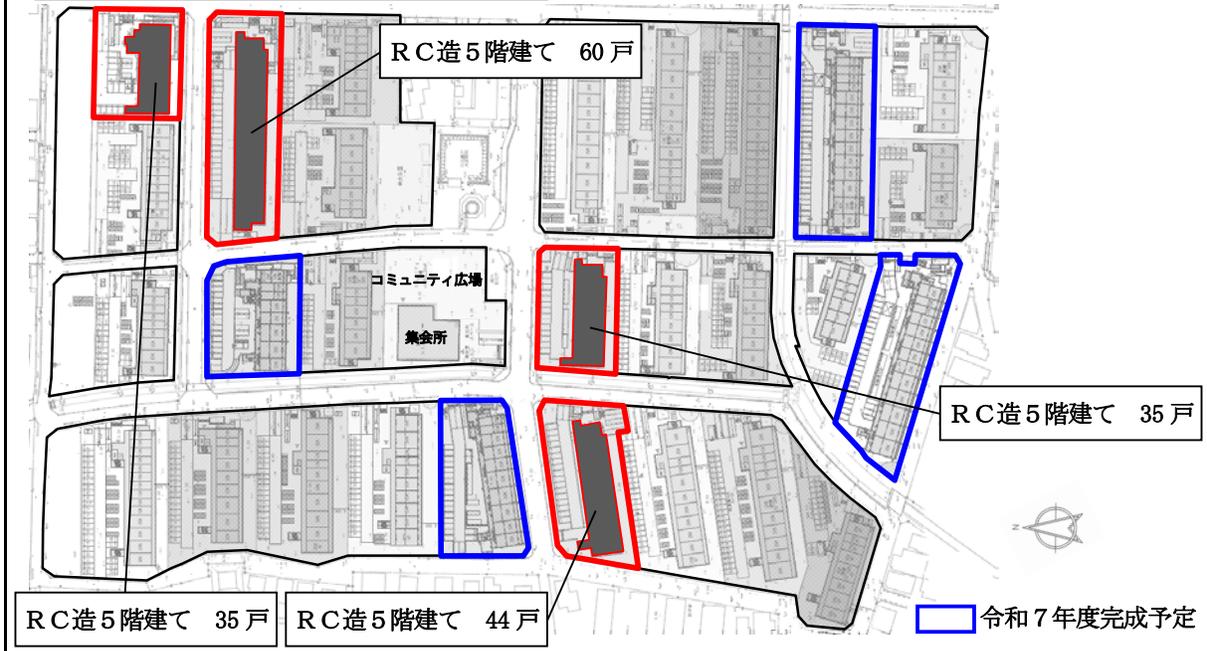
位置図



案内図



横内団地（2期）建替配置図



一部 **新** 鳥獣被害対策の強化

1 目的

鳥獣による農作物被害は依然として軽減しておらず、生活・人的被害も継続していることから、地域が一体となって取り組む「地域ぐるみの対策」を広げるための支援等を実施する。

また、令和7年9月の緊急銃猟制度の創設に伴い、市町村に対する支援を行う。

2 予算額 3億8,465万円

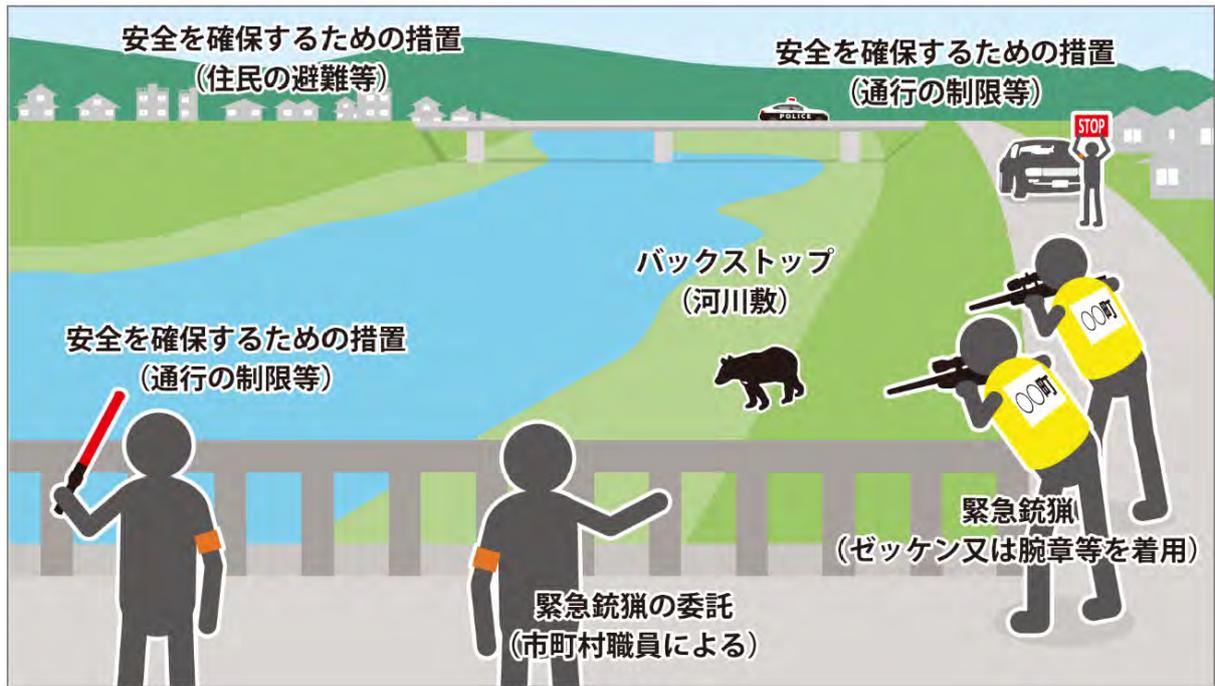
3 事業内容

地域ぐるみの対策を広げるため、かながわ鳥獣被害対策支援センターを中心に、市町村等と連携して効果的な対策の提案、技術支援、効果検証等の支援を行うとともに、市町村や団体が行う鳥獣被害対策に対する財政支援を行う。

また、市町村が緊急銃猟を実施する場合を想定した実地訓練を行うとともに、国の交付金を活用して財政支援を行う。

項目	事業内容	R8 予算額
地域ぐるみの鳥獣被害対策への支援	技術的支援	地域の主体的な対策を支援するための技術的支援 893万円
	人材の確保・育成	市町村及び地域の取組を持続させる人材の育成 220万円
		鳥獣被害対策の担い手として活躍する狩猟者の育成・確保 318万円
	財政的支援	市町村及び団体が行う鳥獣被害対策に対する補助 8,632万円
		市町村が行うヤマビル重点対策に対する補助 203万円
広域的な野生動物管理	ニホンジカの管理	中高標高域におけるニホンジカの管理捕獲 1億4,802万円
		ニホンジカの生息状況や植生回復状況等のモニタリング 7,745万円
	ニホンザルの管理	ニホンザルの行動や行動を把握するためのモニタリング 2,151万円
	イノシシの管理	生息分布域拡大防止のための捕獲委託 713万円
大型獣の市街地出没対策	ツキノワグマ等対策	ツキノワグマ等の出没リスクの高い場所におけるモニタリング 2,035万円
		緊急な対応が必要となった際、専門業者に出動依頼し、麻酔銃による不動化などによる速やかな住民の安全確保 200万円
		新 市町村が緊急銃猟を行うための訓練 200万円
		新 市町村が行う緊急銃猟等に対する補助 65万円
外来生物対策	アライグマ・クリハラリス防除	クリハラリスの生息状況のモニタリング 165万円
		アライグマの生息状況のモニタリング 119万円
合 計		3億8,465万円

このほか、市町村事業推進交付金から、市町村が実施する鳥獣による農作物被害、生活被害対策等の鳥獣被害対策事業費に対して補助を行う。



緊急銃猟実施訓練のイメージ (出典：緊急銃猟ガイドライン (環境省))

重点9 県民目線のデジタル行政の推進

県民目線のデジタル行政の推進

1 目的

デジタルの力を活用しながら県民目線に立った行政運営を行うことで、県民の抱える不安を解消し、誰もが安心して暮らせるやさしい社会の実現を目指す。

2 予算額 355億2,878万円

3 主な事業内容

区分	主な事業名及び事業概要	8年度当初予算額
(1)	くらしのデジタル化	202億3,453万円
	ア 子ども・子育てへの支援	
	① かながわ子育てパーソナルサポートの運用 かながわ子育てパーソナルサポートを運用するとともに、本サービスを通して市町村の各種申請手続きが可能となるよう、市町村が行うシステム構築に対して補助する。	3,843万円
	イ 教育の質の確保と学びの充実	
	② 県立学校のネットワーク基盤等の整備（再掲） 1人1台端末を活用した教育活動の充実を図るため、通信速度の高速化や特別支援学校のアクセスポイントの増設など、ネットワーク環境改善に向けた整備を行う。	27億8,711万円
	③ DXハイスクールの推進 ICTを活用した文理横断的な学びの強化等を行う県立高校等（DXハイスクール）において、情報機器の購入や講師派遣など、必要な環境を整備する（28校）。	1億3,400万円
	④ 校務DXの推進（再掲） 教員の働き方改革を進めるため、グループウェアシステムや学校・家庭連絡システム等を引き続き運用するとともに、新たに生成AIを活用した校務サポートを行う。	11億2,046万円
	ウ 未病改善の取組及び医療・介護施策の推進	
	⑤ 医療DXの推進（再掲） デジタル技術の活用により、患者の利便性向上と診療体制の効率化を図るため、患者情報の共有化を推進する。また、在宅医療に関わる医療機関が必要とするデジタル機器等の導入に対して補助する。	45億9,930万円
	エ 行ってみたい神奈川の魅力づくり／県内経済・産業の活性化	
	⑥ 移住・定住促進ポータルサイトの開設（一部再掲） 本県への移住検討者へ向けて効果的に情報発信を行うため、移住先としての魅力を訴求できる様々なコンテンツを備えたポータルサイトを開設する。	3,000万円
	⑦ 観光データ基盤の整備 「第5期神奈川県観光振興計画」で掲げる地域の観光消費額増加に向けて、データに基づく施策をより一層推進するため、国内外観光客の動態データや、消費動向等を基にしたデータを収集・分析する。	7,078万円
	⑧ 中小企業等へのデジタル化支援 人手不足が深刻化する小規模事業者の生産性向上を図るため、デジタル化に向けたシステム導入等に対する補助や専門家による支援を行う。また、生成AI等を活用した製品化や事業化を行う中小企業を支援するとともに、試作品の試験費用に対して補助する。	1億5,028万円
	⑨ 中小企業の業務効率化・DX推進への支援 DXによる経営改善を支援するため、中小企業等従業員へのリスキリングにより人材育成を推進するとともに、経営者向け学習プログラムを設定する。また、デジタル等の専門的知識・ノウハウを持った人材の採用をサポートする。	3億1,363万円
	⑩ スマート農林水産業の推進 生産現場の課題を解決し、農林水産業の生産性を向上させるため、農業用ドローン等のスマート農業機器等の導入に対して補助するとともに、森林資源情報のデジタル化や定置網漁業のスマート化等に取り組む。	3,246万円

区分	主な事業名及び事業概要	8年度当初予算額
	オ 共生社会実現への取組	
	⑪ SNSを活用した相談事業費 女性、DV、性的マイノリティ、児童虐待、子どもの貧困、ひきこもり、ケアラー及び医療的ケア児について、SNSを活用した相談を実施する。	2億1,039万円
	カ 安全で安心してくらせる神奈川の実現	
	⑫ 防災DXの推進による災害対策の取組（再掲） 大規模災害時における災害応急活動を迅速かつ的確に行うため、県、市町村及び防災関係機関の災害情報を収集・共有する災害情報管理システムの再整備を行う。また、視覚障がい者が安心して防災情報を得られるよう、耳で聴くハザードマップアプリを導入する。	2億8,230万円
	⑬ 交番等の遠隔管理システムの構築 県民の利便性及び交番の安全性の向上を図るとともに、不法行為や不測の事案の未然防止を図るため、交番や駐在所に警察官が不在時でも、警察署の警察官と双方向で通話できるよう、交番等と警察署を繋ぐAIネットワークカメラをモデル的に整備する。	1,026万円
	○ その他 「ひきこもり×メタバース」社会参加支援事業費など116事業	104億5,508万円
	(2) 行政のデジタル化	258億7,946万円
	⑭ 道路・河川台帳等のデジタル化 災害対応の迅速化、県民の利便性向上及び維持管理業務を効率化するため、デジタル技術（3次元点群データ等）を活用し、県管理の道路・河川・公園・海岸台帳の電子化・オープンデータ化を行う。	18億4,043万円
	⑮ データ統合連携基盤の活用 データに基づいた政策立案や業務の効率化を支援するため、AI機能を持つ「データ統合連携基盤」を活用し、防災分野をはじめ、官民が保有する様々なデータを迅速に統合・連携し、可視化・分析を行う。	2億3,085万円
	○ その他 市町村DX推進事業費など245事業	238億 816万円
	合 計	355億2,878万円

備考 (2)の計258億7,946万円のうち、(1)との重複(105億8,520万円)を除いた額は152億9,425万円

その他 湘南地域管内の事業

事業名	里地里山の保全等の取組の促進
事業概要	<p>里地里山の保全等の取組みを促進するため、里地里山の認定協定活動団体への支援を行います。</p> <p>○ 認定協定活動団体支援事業費補助 条例に基づく里地里山活動協定の認定を受けた活動団体が行う農林地等の保全、再生事業や体験学習、交流会などの活動事業に要する経費を補助します。 平塚市1団体、藤沢市1団体、秦野市5団体、二宮町1団体 計8団体</p>
事業期間	平成19年度～令和11年度
令和8年度事業費	全県 7,700千円
令和8年度実施内容及び事業箇所	<p>○ 認定協定活動団体支援事業</p> <p>・実施内容 活動協定に係る活動団体が、協定に基づき行う保全活動等で市町村が補助するのに要する経費に助成します。 主な活動：農林地等の保全及び再生活動、体験教室、講習会等の活動・活動団体</p> <p>① 里山をよみがえらせる会（平塚市土沢） ② 石川丸山ホテル保存会（藤沢市石川丸山谷戸） ③ 表丹沢菩提里山づくりの会（秦野市菩提） ④ 波多川四十八瀬を愛する会（秦野市堀西） ⑤ 堀西里地里山保全地域を守る会（秦野市堀西） ⑥ 蓑毛里地里山保全地域を守る会（秦野市蓑毛） ⑦ 中丸の里山を守る会（秦野市寺山） ⑧ 湘南二宮・ふるさと炭焼き会（二宮町一色）</p> <p>【平塚市、藤沢市、秦野市、二宮町】</p>

事業名	水源の森林づくり事業の推進
事業概要	<p>水源地域の森林を健全で活力ある状態に保ち「豊かでおいしい水」を安定的に確保するため、城山ダム、宮ヶ瀬ダム及び三保ダムの上流の「水源の森林エリア」内の私有林を対象に、公的管理・支援を推進し、森林の適切な整備を行います。</p> <p>○ 水源林確保事業 森林の整備を行うため、県が森林を確保します。 主な手法 水源協定林：所有者から土地を借りて、県が森林整備を行います。 買取り：貴重な森林や水源地域の保全上重要な森林を買入れ、県が管理・森林整備を行います。 水源分収林：所有者と分収契約より、県が森林整備を行います。 環境保全分収林：収益が見込めず、荒廃が懸念される分収林については、契約変更をした上で、より公益的機能の高い森林を目標林型として整備を行います。</p> <p>○ 水源林整備事業 県が確保した水源林の森林整備を行うほか、秦野市及び伊勢原市が協力協約方式により実施する森林整備や作業道等の整備、森林組合が実施する長期施業受委託制度による森林整備や作業道等の整備に対して補助等を行います。 (県補助率：事業区分により1/10～10/10)</p>
事業期間	平成9年度～令和8年度
全体事業費	2,502,164千円（全県 一般会計、特別会計の合計）
令和8年度実施内容	<p>水源林確保及び整備</p> <p>○ 水源林確保事業 確保した森林の管理を行います。</p> <p>○ 水源林整備事業 確保した森林の、水源かん養機能を十分発揮させるための間伐等の森林整備や、土壌保全機能向上のための柵工等の設置、作業道の整備等を行います。</p>
事業箇所	<p>【水源の森林エリア】</p>  <p>【秦野市、伊勢原市】</p>

事業名	松くい虫防除等の対策
事業概要	<p>森林病害虫等による松くい虫被害やナラ枯れ被害の防除事業に対して補助を行い、森林資源及び県民の生活環境として重要な森林の保全を図ります。</p> <p>松くい虫等防除事業費（補助率：国1/2、県1/4） 市町の実施する防除事業に対する国庫、県費による補助</p>
事業期間	令和4年度～令和9年度
全体事業費	14,943千円（全県）（森林病害虫等防除事業費 市町村事業推進交付金は含まない）
令和8年度 実施内容	<p>○ 松くい虫防除事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・殺線虫剤を松に注入することによりマツノザイセンチュウの増殖を防止し松枯れを予防するため、市町が実施する対策について支援します。 ・なお、市町村事業推進交付金では、枯損松を伐倒し、焼却・破砕処理を行う被害のまん延防止、抵抗性マツ植栽、危険木伐倒など、市町が実施する対策について支援します。 ・事業実施市町 平塚市、藤沢市、茅ヶ崎市、大磯町、二宮町
事業箇所	<p>○ 【松くい虫防除事業対象森林区域図（湘南地域県政総合センター管内）】</p>  <p>【平塚市、藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町、大磯町、二宮町】</p> <p>○ その他法定森林病害虫防除事業（ナラ枯れ被害対策）については、ナラ枯れ被害の発生状況に応じて各市町が実施する。</p>

特定家畜伝染病対策

1 目的

家畜伝染病のうち、発生時に大きな影響を及ぼす特定家畜伝染病（豚熱、口蹄疫、鳥インフルエンザ等）について、農場の飼養衛生管理の強化等により、県内における発生予防を図るとともに、万が一、発生した際に備えた体制の充実・強化を行う。

2 予算額 1億3,295万円

3 事業内容

○発生予防対策

特定家畜伝染病の発生予防のため畜産農家への巡回指導の強化や飼養衛生管理の強化に係る費用の補助、野生いのししの豚熱感染状況の把握、豚熱ワクチンの適切な接種、ワクチン効果の確認を行う。

○飼養衛生管理の強化（4,829万円）

- ・家畜保健衛生所による指導体制強化
- ・飼養衛生管理体制の強化
- ・と畜場における交差汚染防止対策

○野生いのしし対策（2,290万円）

- ・野生いのししからの感染リスク低減

○ワクチン接種対応（3,725万円）

- ・豚熱ワクチンの接種及び抗体検査

○発生に備えた対策

特定家畜伝染病のまん延防止のため、発生時に備えた防疫演習の実施、関係者、民間企業との連携による防疫体制強化、円滑で迅速な防疫対応のため防疫計画の策定、更新、必要な検査体制、防疫資材の備蓄を行う。

○発生に備えた体制整備（2,449万円）

- ・防疫演習の実施（防疫対策の強化）
- ・防疫資材の備蓄体制整備
- ・検査体制の整備等
- ・埋却地及びレンダリング設置場所等への支援
- ・口蹄疫発生に備えた体制整備

総合的な対応

衛生管理及び防疫体制の強化による特定家畜伝染病対策の充実・強化

特定家畜伝染病発生時は、人材派遣会社等を含む協力団体を積極的に活用。
平時から各団体への協力依頼内容等の精査を実施（協定締結：17者、基本契約締結：3者）



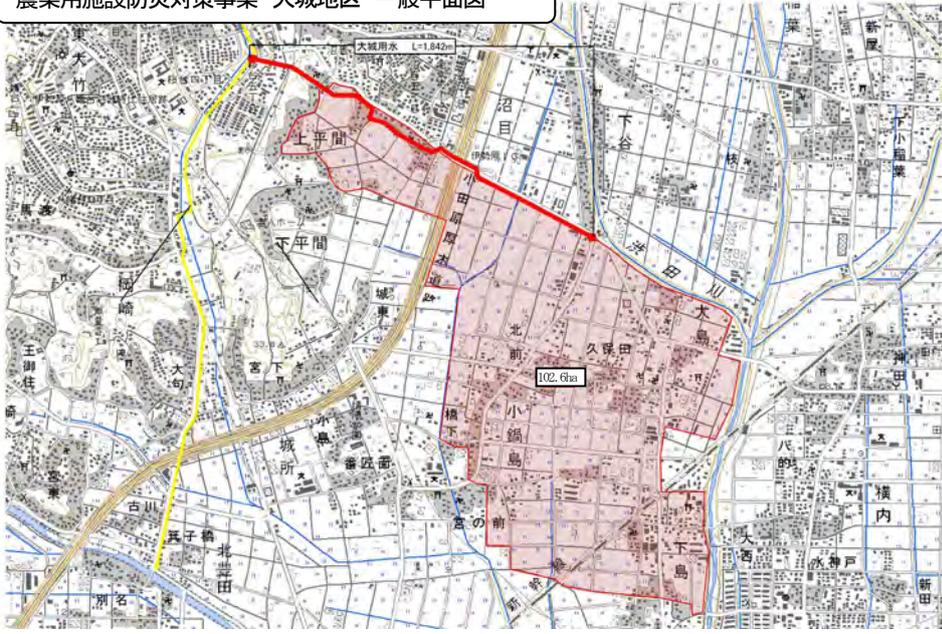
豚熱ワクチン接種の様子



防鳥ネットの補修



防疫演習

事業名	農業用水の安定供給のための水路改修
事業概要	<p>○ 地区の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区名：大城地区 ・場 所：伊勢原市桜台から平塚市大島 ・改修延長：1,842m（開渠1,165m、管水路290m、隧道387m） ・受益面積：102.6ha <p>○ 現状と計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状：整備対象である大城用水は、相模川右岸幹線用水路から分水し、地区内の水田102.6haへ送水している基幹的農業施設ですが、築造後約60年が経過し老朽化が著しく、隧道の一部は素堀のトンネルで地震時の崩落が懸念され、農業用水の安定供給が危惧されています。 ・目的：隧道及び管水路は管渠により改修し、開渠部は矩形水路への改修を行ない、農業用水の安定供給と災害の未然防止を図ります。
事業期間	平成24年度～令和11年度
全体事業費	999,500千円（国1/2、県1/4、地元1/4）
令和8年度実施内容	水路改修工 L = 113.1m 80,000千円（令和7年度補正含む）
事業箇所	<p>農業用施設防災対策事業 大城地区 一般平面図</p> 

農業用施設の整備・強靱化

1 目的

地震や豪雨等による人命に関わる被害や、農業生産活動への悪影響を防ぐため、農業用水を河川から取水するための施設（頭首工^{とうしゅこう}）や、農業用排水路、水門、農道などの農業用施設について、老朽化等の脆弱性を調査し、適切な補修・補強や改修等を行う。

2 予算額 6億600万円

3 事業内容

(1) 施設機能の補強 2億7,824万円

老朽化した用水路や揚水ポンプを更新するなど、農業用施設の機能を強化する。

また、市町村等が行う農村地域の緊急避難路整備や、老朽化した用水路やため池等の補修に対して補助する。

(2) 周辺地域への被害の未然防止 1億6,406万円

豪雨等により周辺地域へ水があふれる被害や農地の浸食等を未然に防止するため、農業用排水路や水路兼用農道等の改修整備を行う。

(3) 機能保全計画に基づく施設の長寿命化対策 1億6,370万円

農業用施設の劣化度合等を点検・診断し、その結果に基づき、ライフサイクルコストを考慮した機能保全計画を策定するとともに、用水路や水路トンネル等の適切な補修・改修等を行う。



老朽化した水路トンネル



水路の溢水による周辺農地の浸水被害

治山施設・林道施設の整備・強靱化

1 目的

山地災害から県民の生命・財産を保全し、森林の持つ水源かん養機能の向上や生活環境の保全・形成等を図るため、治山施設の整備を行うとともに、森林の適正な管理や木材生産の効率性、車両通行の安全性の向上を図るため、林道施設の開設・改良を行う。

2 予算額 26億3,970万円

3 事業内容

(1) 治山施設の整備 12億540万円

山地災害から県民の生命・財産を保全し、森林の持つ水源かん養機能の向上や生活環境の保全・形成等を図るため、治山ダム工や山腹工等により、荒廃地の復旧、山地災害危険地区の保全を行うとともに、既設の治山施設の補修を行い、長寿命化・強靱化を図る。

(2) 林道施設の開設・改良 14億3,430万円

森林の適正な管理や木材生産の効率性、車両通行の安全性の向上を図るため、林道の開設や法面保全、舗装、局部改良等を行うとともに、橋梁、トンネルの補修を行い、長寿命化・強靱化を図る。



治山施設（治山ダム工）



林道施設（法面保護工）

令和8年度に整備を実施する施設等

1 完成・開所予定箇所

区分	箇所名	工事箇所	着手年度	概要
県営住宅	鶴巻団地（1期）	秦野市鶴巻南二丁目	令和6年度	（建替） RC造7階建て 2棟 112戸
県営住宅	伊勢原団地（2期）	伊勢原市八幡台二丁目	令和6年度	（建替） RC造3階建て 1棟 24戸
県営住宅	寒川新橋団地（1期）	寒川町宮山	令和6年度	（建替） RC造4階建て 3棟 71戸
県営住宅	二宮団地（2期）	二宮町百合が丘三丁目	令和6年度	（建替） RC造5階建て 2棟 58戸

2 着手箇所

区分	箇所名	工事箇所	完成予定年度	概要
県営住宅	横内団地（2期）	平塚市横内	令和10年度	（建替） RC造5階建て 4棟 174戸

寒川浄水場の再整備

1,196,406千円

「水道システムの再構築」に向け、寒川第2浄水場を令和12年度を目途に廃止することとし、廃止後も安定的な給水を継続するために必要な整備に取り組む。

（債務負担行為 4,784,340千円 令和8年度から令和13年度）

（債務負担行為 1,409,529千円 令和8年度から令和10年度）

平塚保健福祉事務所秦野センター新築工事費

123,000千円

平塚保健福祉事務所秦野センター（秦野市曾屋）の移転及び再整備のため、令和5年度から令和8年度にかけて新築工事を実施する。

湘南方面特別支援学校の整備

1,116,000千円

総合教育センター旧亀井野庁舎（藤沢市亀井野）に県立特別支援学校の肢体不自由教育部門を設置するため、増改築工事を行う。

⑨ 藤沢支援学校の整備

52,000千円

藤沢支援学校（藤沢市亀井野）の受入枠の拡大及び老朽化に対応するため、改修工事等に向けた基本設計を行う。

平塚合同庁舎の建て替え

- 平塚合同庁舎新築工事設計費 478,100千円
築55年以上が経過する平塚合同庁舎の耐震・老朽化対策に当たり、庁舎新築工事の設計を行う。

- 一部(新)○ 平塚合同庁舎新築工事推進費 167,541千円
平塚合同庁舎の庁舎新築工事に向けて、仮設庁舎の借上げを行うとともに、省エネ適合性判断など、各種調査等を行う。

- (新)○ 平塚合同庁舎除却費 317,000千円
平塚合同庁舎の庁舎新築工事にあたり、既存庁舎の除却工事を行う。